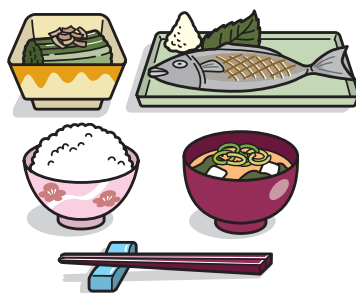
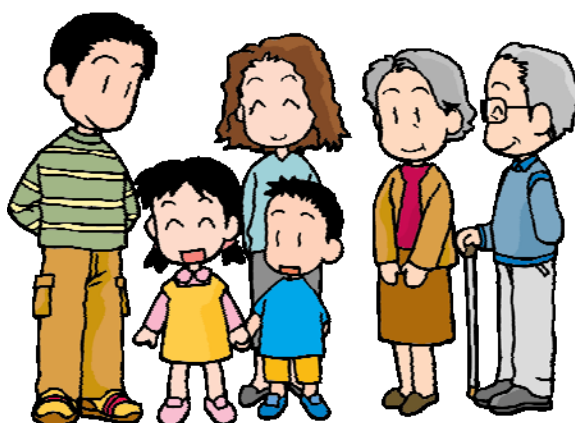


春日井市食育推進計画

食を通じて、生きる力を育むまち



「食を通じて、生きる力を育むまち」の実現に向けて

「食」は生命の源であり、健全な食生活は健康で豊かな人生を送るための基本となるものです。

私たちは、日々の食生活を通じて、食に携わる人々への感謝の気持ちや食べ物を大切にする心を育むとともに、四季折々の行事食や気候風土と結びついた食文化を引き継いできました。しかしながら近年、食を取り巻くさまざまな環境が変化する中、食の外部化の割合が高まるなど、食を大切にする意識が希薄化し、健全な食生活が失われつつあります。



本市では、昨年「第五次春日井市総合計画」を策定し、目標の一つに「誰もが安全安心に、いきいきと暮らせるまち」を掲げています。そして、目標の展開に向け食育の推進を図ることは、生涯にわたり心身の健康増進と豊かな人間性を育むことにつながるの思いから、皆さまとともに食育に取り組んでいく「春日井市食育推進計画」を策定いたしました。

本計画では、「食を通じて、生きる力を育むまち」を基本理念として、家庭、地域、教育現場、生産者、食品関連事業者等が一体となって食育を進めていくための基本となる事項を定めていることから、計画の実現に向けて、皆さまのより一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

最後に、計画策定にご尽力を賜りました春日井市食育推進計画策定委員会の皆さまを始め、さまざまな機会において貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆さま、関係機関、団体、事業者の方々に心からお礼を申し上げます。

平成21年3月

春日井市長 伊藤 太

目次

第1章 計画の基本的な考え方

- 1 計画策定の背景と目的 2
- 2 計画の位置づけ 3
- 3 計画の期間 3

第2章 春日井市の食をめぐる現状と課題

- 1 食育に関する意識 4
- 2 食習慣について 8
- 3 食に関する情報 13
- 4 農業と地産地消 16
- 5 食の安全について 20

第3章 計画の基本方針

- 1 基本理念 22
- 2 基本目標 23
- 3 基本体系 24

第4章 施策の展開

- 目標1 食を通じて健康な体を育む 26
- 目標2 食を通じて豊かな心を育む 32
- 目標3 環境に配慮した食生活を送る 36
- 目標4 食への関心を高める 40

第5章 世代別・重点的取組

- 1 世代別の取組 44
- 2 重点的取組 46

第6章 計画の推進

- 1 計画の進行管理 48
- 2 推進体制 48

参考資料

- 1 数値目標の一覧
- 2 食育基本法（概要）
- 3 策定体制・経過
- 4 アンケート調査の結果
- 5 市民意見公募の結果

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の背景と目的

「食」は、人が生きていくために、欠かすことができません。健全な食生活は、心身の健康と豊かな人間性を培ってくれるとともに、私たちにさまざまな楽しみや喜びを与えてくれます。

近年は食生活が豊かになった一方で、日々忙しい生活を送るなか、人々は毎日の「食」の大切さを忘れがちになっています。また、食品の偽装表示など食をめぐるさまざまな問題が生じ、食品に対する不信感から安全安心な食品への関心が高まっています。そして、核家族化やライフスタイルの変化に伴い、家族と食卓を囲む機会の減少、栄養の偏りや欠食など食生活の乱れによって肥満ややせ、生活習慣病が増加するなど心身への影響が懸念されています。

また、偏食や飽食の一方で、食べ残しや賞味期限切れに伴って大量の食品が廃棄されるなど資源の無駄遣いといった問題が指摘されたり、家庭で受け継がれてきた食文化も消えつつあるなど、地域の多様性と豊かな味覚や文化の香りあふれる日本の「食」が失われつつあります。

このような状況のなか、平成17年7月に食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、現在及び将来にわたる健康で文化的な国民の生活と豊かで活力ある社会の実現に寄与することを目的として食育基本法が施行され、これに基づき、平成18年3月に国の「食育推進基本計画」が策定されました。

また、平成18年11月に愛知県の食育推進計画である「あいち食育いきいきプラン」が策定されました。

本市では、市民一人ひとりが「食」についての意識を高め、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな生活を送ることができるよう、食育に関する施策の基本となる事項を定め、食育に関する施策を総合的に、またより積極的に推進する「春日井市食育推進計画」を策定します。

食育とは（食育基本法より）

- 生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの
- さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること

2 計画の位置づけ

- (1) 本計画は、国の「食育推進基本計画」及び、県の「あいち食育いきいきプラン」、市の「第五次総合計画」を踏まえるとともに、食育をキーワードとして、「かすがい健康プラン 21」など本市の関連する他の計画との整合性を図った具体的な行動指針とします。
- (2) 学校、保育園、幼稚園や関係団体などの食に関する関係各者が連携・協働し、総合的かつ計画的に食育を推進するための指針とします。

3 計画の期間

本計画の期間は、平成 21 年度から 25 年度までの 5 年間とします。

第2章 春日井市の食をめぐる現状と課題

本計画策定のために、平成20年7月に、市内の小学5年生・中学2年生の中から抽出された児童・生徒329人（回収率48.9%）と、その保護者及び幼稚園・保育園の保護者452人（回収率57.1%）の方を対象にアンケート調査を実施しました。

また、市内で、食料品製造業や外食栄養成分表示店^{注1}など、食に関する事業や活動を行っている144の事業者や団体等（回収率34.7%）を対象にアンケート調査を実施しました。

これらの調査結果等から見た、本市の食に関する現状と課題については次のとおりです。

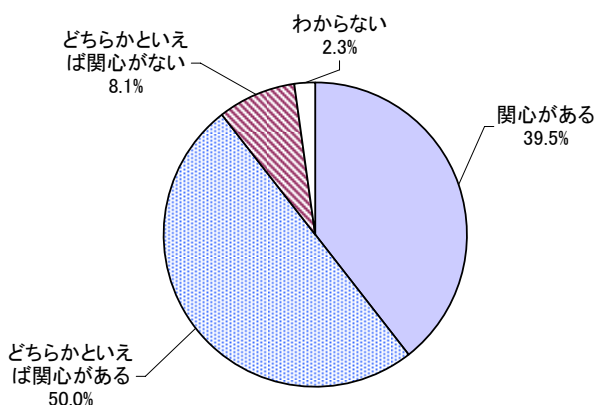
1 食育に関する意識

（1）食育への関心

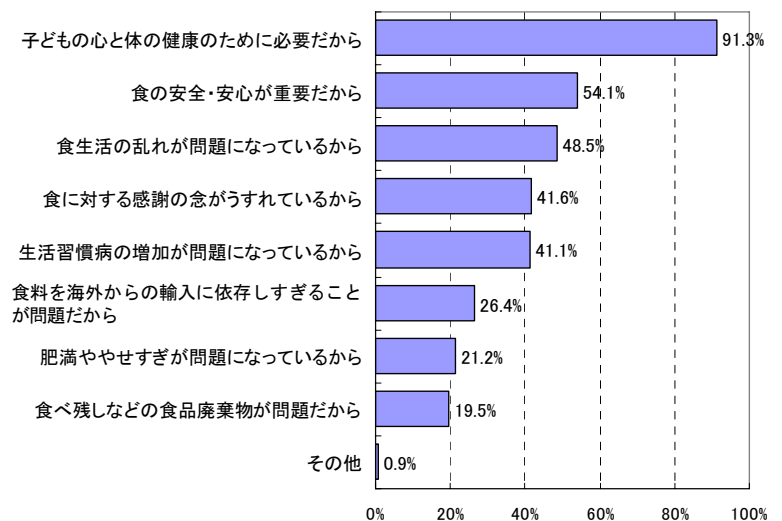
保護者の「食育」への関心としては、「関心がある」、「どちらかといえば関心がある」をあわせると89.5%の人が関心があるとなっており、関心の高さがうかがえます。

食育に関心を持つ理由としては、「子どもの心と体の健康のために必要だから」が最も高く、次いで、最近の社会情勢を反映して「食の安全・安心が重要だから」、「食生活の乱れが問題になっているから」、「食に対する感謝の念がうすれているから」の順となっています。

■「食育」への関心



■「食育」に関心を持つ理由



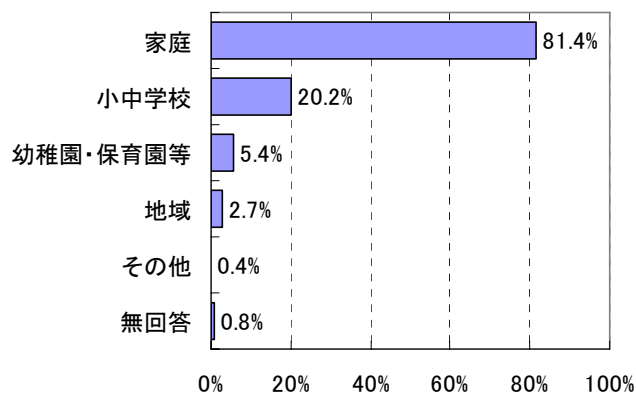
注1 外食栄養成分表示店：1食あたりのエネルギー・脂質・塩分等の栄養成分を表示している店で、保健所から指定された飲食店には、「栄養成分表示店」のステッカーが貼ってあり、店内には指定したメニューの栄養成分の表示がしてある。平成20年度から「外食栄養成分表示店」を拡充し、栄養成分の表示や情報の提供を行う「食育推進協力店」への登録事業が開始された。

(2) 子どもの食育の実践の場所

子どもの「食育」が主に行われるべきだと思うところとしては、「家庭」が81.4%と最も高く、次いで「小中学校」が20.2%となっています。

子どもの頃に身に付いた食習慣を大人になってから改めることは困難であることから、子どもへの食育は極めて重要であり、家庭や学校において食育を実践することが求められています。

■子どもの食育を実践する場所



◆学校給食（地産地消ふれあい給食）の様子



◆収穫体験の様子

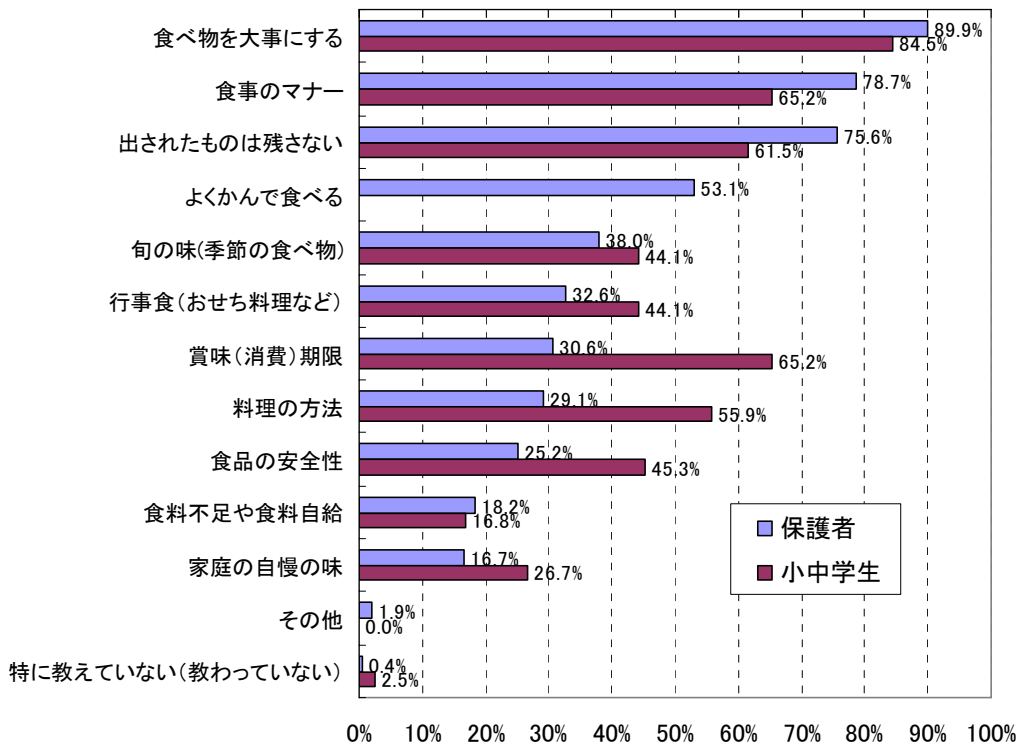


(3) 家庭での食育

保護者が子どもに対して教えたこととして、「食べ物を大事にする」が 89.9%と最も高く、次いで「食事のマナー」、「出されたものは残さない」、「よくかんで食べる」となっており、これら4つの事柄は半数以上の保護者が子どもに教えています。

また、小中学生が教わったこととしては、「食べ物を大切にする」が 84.5%と、保護者と同様に最も高く、次いで「食事のマナー」と「賞味（消費）期限」、「出されたものは残さない」の順となっています。

■家庭で子どもに教えたこと、子どもが教わったこと

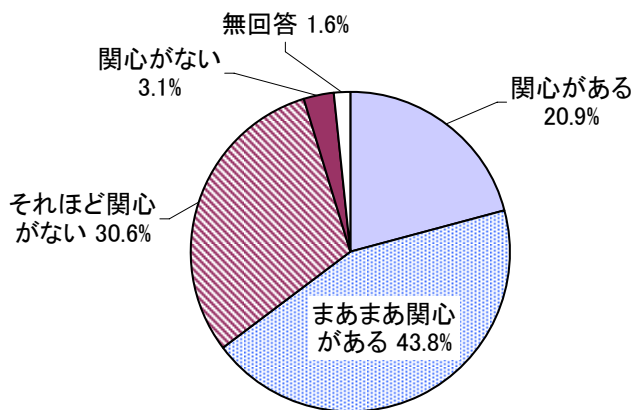


(4) 行事食や郷土料理への関心

行事食や郷土料理への関心としては、「関心がある」、「まあまあ関心がある」をあわせると64.7%となっています。一方、「それほど関心がない」、「関心がない」をあわせると33.7%で、約3人に1人が関心がないと回答しています。

次代を担う子どもへの食文化の継承の面から、家庭だけに食文化の継承を期待せず、学校や地域等が連携し取り組んでいくことが必要と考えられます。

■行事食や郷土料理への関心度



◆行事食

1月	正月	おせち、お雑煮、七草粥
2月	節分	まめ
3月	桃の節句	ひな菓子、五目すし
	春分の日	ぼた餅
5月	端午の節句	ちまき、かしわ餅
7月	七夕	素麺
	土用	うなぎ、もち
8月	お盆	団子
9月	十五夜	月見団子
	秋分の日	おはぎ
11月	七五三	千歳飴
12月	冬至	かぼちゃ料理
	大晦日	そば

◆郷土料理

<尾張地域>

きしめん、フナ味噌、ボラ雑炊など

<愛知県全域>

おこしもん、おにまんじゅう、かりもりの粕漬け、鶏めし、菜めし、煮味噌、味噌おでん、味噌煮込みうどん

愛知県発行「あいちの伝承料理 400選」より抜粋

内閣府「食育に関する意識調査」の調査票より

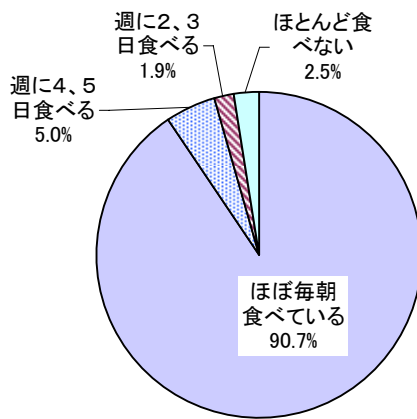
2 食習慣について

(1) 食事の状況

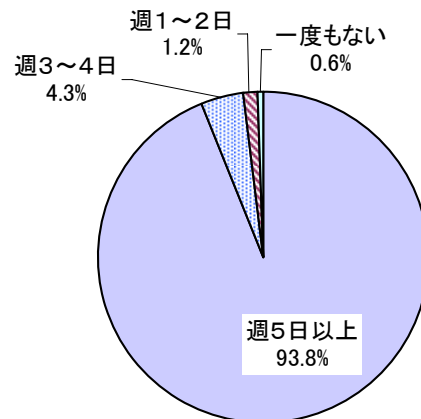
子どもが朝食を食べている頻度は、「ほぼ毎朝食べている」が 90.7%となっています。また、保護者においては 92.6%となっており、いずれも 9 割以上の人毎朝朝食を食べていると回答しています。

子どもが家族と一緒に食事をする頻度は、「週 5 日以上」が 93.8%、保護者においては 92.6%となっており、家族と一緒に食事をする頻度も 9 割以上となっていますが、一部に孤食^{注1}や朝食の欠食が見受けられます。

■朝食を食べている頻度（子ども）



■家族と一緒に食事をする頻度（子ども）



(2) 子どもの肥満とやせの状況の推移

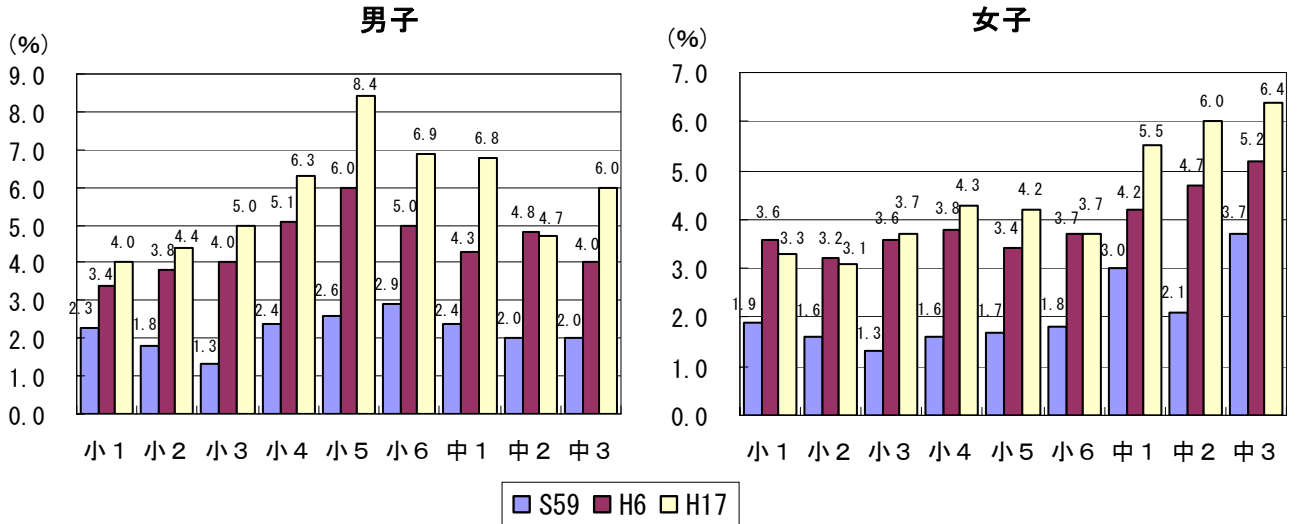
春日井市学校保健統計によると、平成 17 年の肥満傾向児童の割合は、昭和 59 年、平成 6 年と比較して、男子、女子ともほとんどの学年で増加しており、子どもの肥満の傾向がみられます。また、平成 17 年のやせ傾向児童の割合は、昭和 59 年、平成 6 年と比較して、小学 5 年生から中学 1 年生の女子で特に増加しています。

平成 17 年に実施した「春日井市保健計画」改訂に伴うアンケート調査結果報告書によると、ダイエットをしたことがある人の割合では、中学生が 16.1%、高校生が 20.0%となっています。

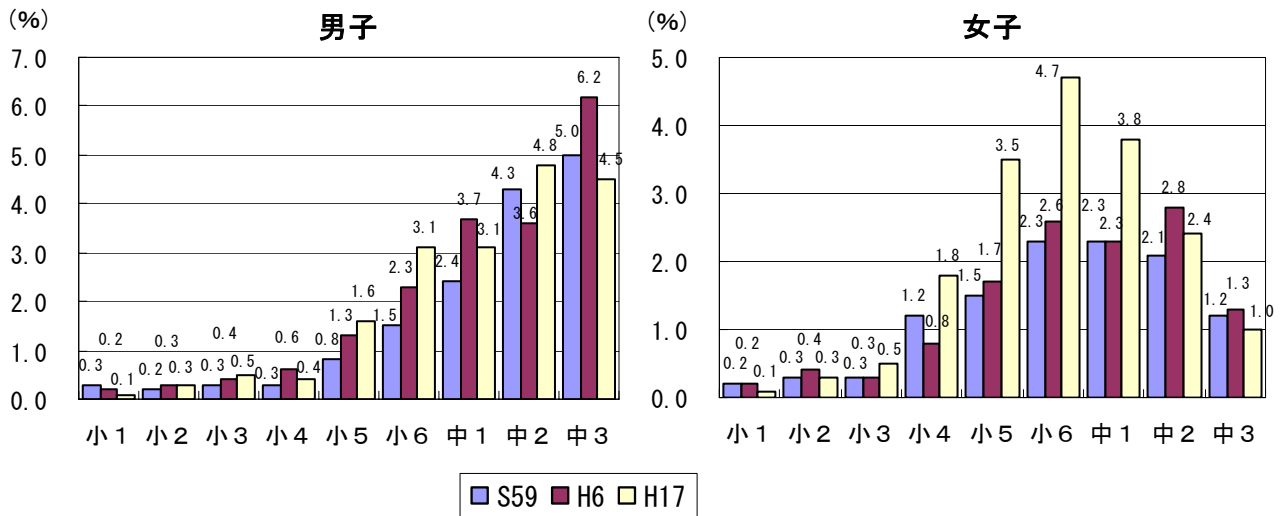
肥満は生活習慣病になりやすく、また、極度なダイエットによるやせは摂食障害になる可能性があるため、正しい食生活による健康維持が必要となります。

注1 孤食：家族と暮らしていても子どもだけで食事をとること。6つのコショクとして、「孤食」の他に、同じ食卓を囲みながらもそれぞれが好きなものを食べる「個食」、自分の好きな決まったものだけを食べる「固食」、食べる量が少ない「小食」、パンや麺など小麦粉が原料の主食を好んで食べる「粉食」、レトルト食品など味の濃い食品ばかり食べる「濃食」がある。

■肥満傾向児童の割合



■やせ傾向児童の割合



資料：春日井市学校保健統計

肥満傾向：ローレル指数^{注1}が160以上の児童・生徒

やせ傾向：ローレル指数が100以下の児童・生徒

■ダイエットをしたことがある人の割合（春日井市）

中学生	16.1%
高校生	20.0%

資料：春日井市保健計画改訂に伴うアンケート調査結果報告書

注1 ローレル指数：標準体重を求める方法の一つで、肥満度の目安に用いられる。
 体重(kg)÷身長(cm)³×10⁷の値が130程度で標準的な体型とされ、プラスマイナス15程度に収まっていれば標準とされる。

(3) 基本健康診査結果

平成 19 年度の市の基本健康診査の結果をみると、高血圧は 50 歳以上で高い割合となっています。また、50～69 歳の受診者の半数以上が高脂血症となっています。肥満については 65～74 歳の割合が比較的高くなっています。これらの症状は、食生活との関連性が強く生活習慣病を引き起こす要因ともなるため、食習慣を改善していくことが改善・予防につながります。

■基本健康診査結果による高血圧、高脂血症、肥満の割合

(単位：人、%)

区 分	受診者 数	高血圧 ^{※1}		高脂血症 ^{※2}		肥 満 ^{※3}		対象者 数	受診率
		人数	割合	人数	割合	人数	割合		
40～49 歳	3,774	108	2.9	1,830	48.5	574	15.2	7,071	53.4
50～59 歳	6,215	399	6.4	3,307	53.2	1,143	18.4	11,198	55.5
60～64 歳	6,137	453	7.4	3,301	53.8	1,149	18.7	11,456	53.6
65～69 歳	8,046	700	8.7	4,229	52.6	1,686	21.0	14,581	55.2
70～74 歳	6,375	637	10.0	3,011	47.2	1,349	21.2	11,489	55.5
75 歳以上	6,424	461	7.2	2,419	37.7	1,193	18.6	16,236	39.6
合 計	36,971	2,758	7.5	18,097	49.0	7,094	19.2	72,031	51.3

※1 高血圧：中等症及び重症高血圧（収縮期血圧 160mmHg 以上、拡張期血圧 100mmHg 以上のいずれか一方又は両方に該当）に該当する場合。

※2 高脂血症：総コレステロール値が 200mg/dl（50 歳以上の女性については 220 mg/dl）以上に該当する場合。

※3 肥 満：BMI^{注1}の数値が 25 以上に該当する場合。

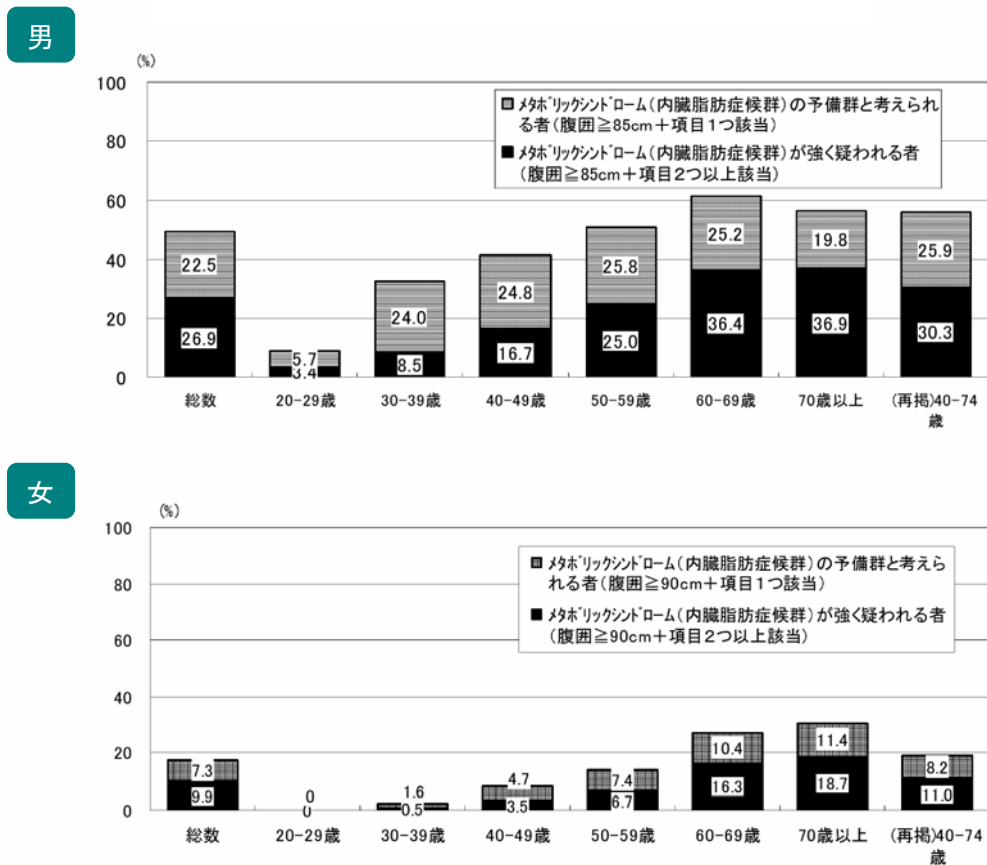
資料：平成 19 年度基本健康診査結果報告書（春日井市分）

注1 BMI：体重(kg)÷身長(m)²で算出される体格指数のことで、肥満度を測るための国際的な指標。医学的に最も病気が少ない数値として 22 を「標準」とし、18.5 未満なら「やせ」、25 以上を「肥満」としている。

(4) メタボリックシンドロームの状況

平成19年国民健康・栄養調査結果の概要をみると、20歳以上の人でメタボリックシンドローム^{注1}（内臓脂肪症候群）が「強く疑われる者」と「予備群と考えられる者」をあわせると、男性が49.4%、女性が17.2%となっています。女性に比べ男性は高い傾向にあり、特に30歳以上は大きく増加し、50歳以上の男性では50%以上の人が該当しています。

■メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の状況（20歳以上）



資料：平成19年「国民健康・栄養調査結果の概要」（全国）

注1 メタボリックシンドローム：内臓脂肪型肥満（おなかのまわりの内臓に脂肪が蓄積している肥満）に加えて、高血糖、高血圧、脂質異常のうちいずれか2つ以上をあわせもった状態で、心臓病や脳卒中などを招く危険性が高まる。

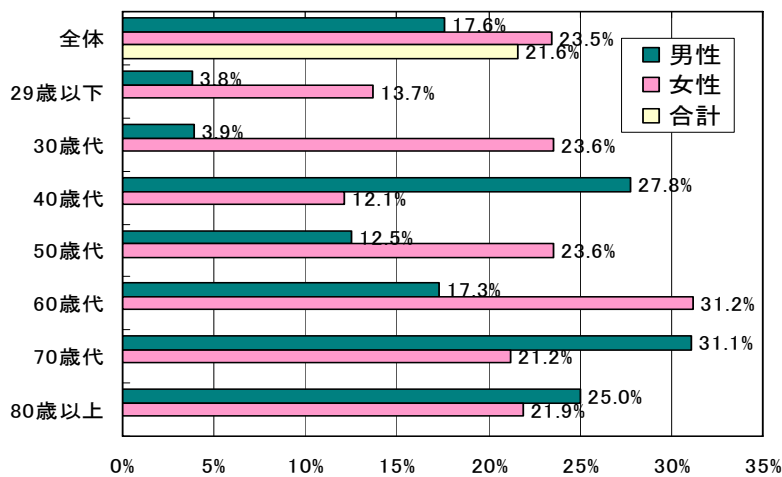
(5) 歯の状況

「かすがい健康プラン 21」をみると、定期的に歯科健診を受けている人の割合は21.6%となっている一方で、29歳以下と30歳代の男性では約4%にとどまっています。また、春日井市保健計画改訂に伴うアンケート調査結果報告書によると、歯周病にかかったことのある人の割合は、50歳以上で17.7%となっています。

つぎに、小中学生の歯の健康状態をむし歯経験歯数(DMF歯数^{注1})からみると、小学5年生で0.4本、中学2年生で1.1本となっており減少傾向にあります。

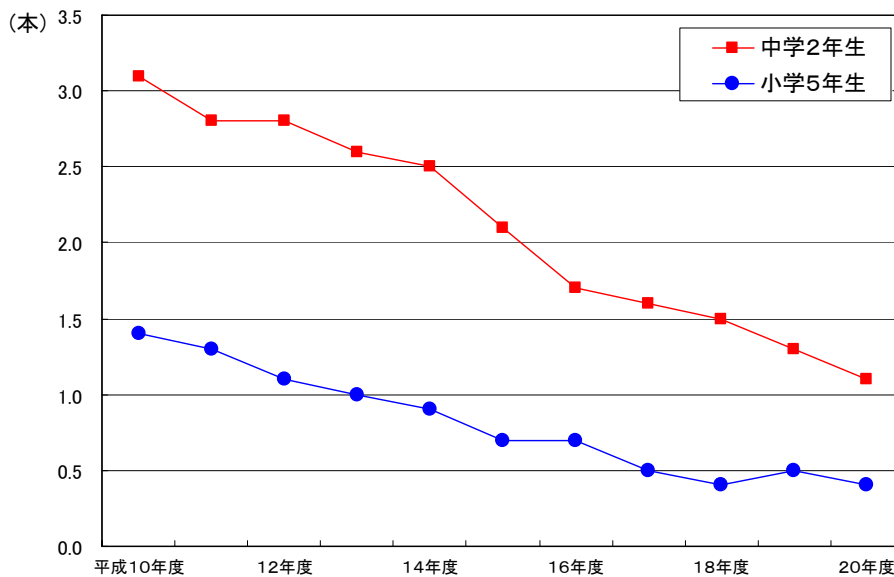
健康な歯でよく噛むことは、肥満防止、脳の活性化など全身の健康につながりますので、定期的な健診などで、歯の喪失を防ぐ必要があります。

■定期的に歯科健診を受けている人の割合



資料：かすがい健康プラン 21 アンケート調査

■小中学生のむし歯経験歯数 (DMF歯数)



資料：春日井市学校保健統計

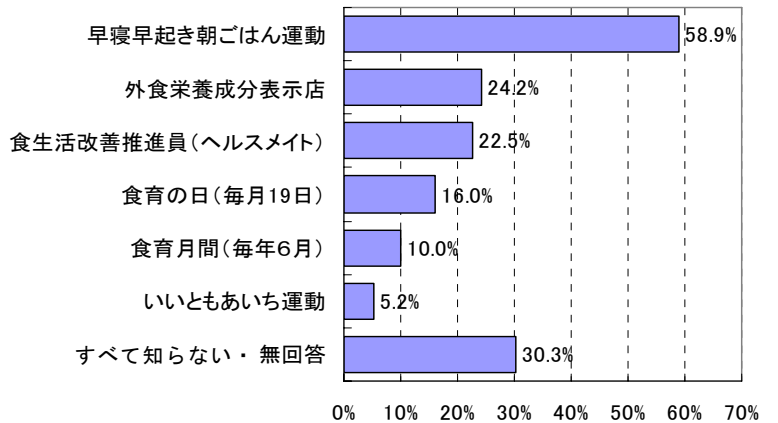
注1 DMF歯数：むしを経験した歯の数を意味し、D=decayed、(虫に食われた)、M=missing (抜去された)、F=filled (充填された) というもので、Mには歯冠の崩壊の著しいC4が、Fには人工歯冠が含まれる。

3 食に関する情報

(1) 「食育」の取組の認知度

食育に関する取組として、「早寝 早起き 朝ごはん運動」を知っている人は58.9%となっています。一方、「食育の日（毎月19日）」は16.0%、「食育月間（毎年6月）」は10.0%、「いいともあいち運動」は5.2%、「無回答」の人が30.3%となっており、食育への取組が十分に周知されているとは言えない状況であり、広く周知し、実際に行動を促せるような取組を推進することが必要と考えられます。

■ 「食育」の取組の認知度



◆ 「早寝早起き朝ごはん」テーマソング

早寝早起き朝ごはん運動を全国で展開していくため、「早寝早起き朝ごはん」全国協議会において、「早寝早起き朝ごはん」のテーマソングが制作されました。

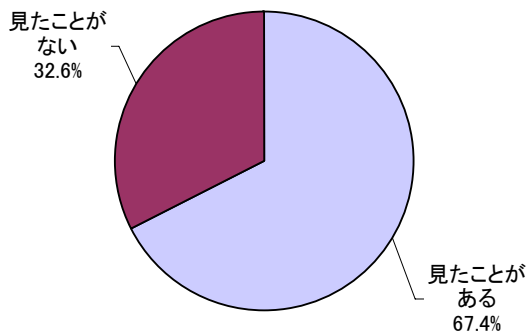
<http://www.hayanehayaoki.jp/modules/content2/index.php?id=6>



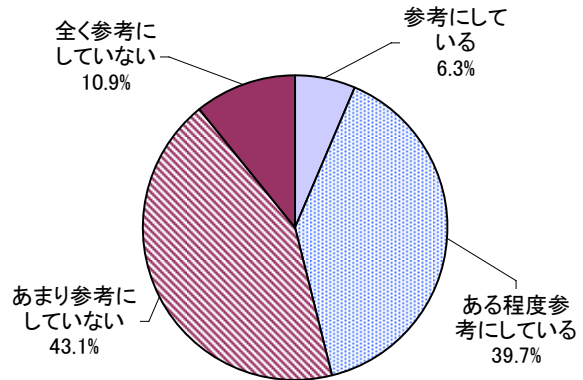
(2) 食事バランスガイドの認知度

「食事バランスガイド」を「見たことがある」人は全体の67.4%となっています。また、「食事バランスガイド」を見たことがある人のうち、「あまり参考にしていない」と「全く参考にしていない」を合わせると5割以上となっており、一層の啓発活動が求められます。

■「食事バランスガイド」の認知度



■「食事バランスガイド」の活用



◆食事バランスガイドについて

「食事バランスガイド」は、健康で豊かな食生活の実現を目的に策定された「食生活指針」を具体的に行動に結びつけるものとして、平成17年6月に農林水産省と厚生労働省により決定されました。食生活指針を具体的な行動に結びつけるものとして、「何を」「どれだけ」食べたらよいかという「食事の基本」を身に付けるための望ましい食事のとり方や、おおよその量をわかりやすくイラストで示しています。

食事バランスガイド

あなたの食事は大丈夫？

運動

水・お茶

食事摂取エネルギー量 適切に

厚生労働省・農林水産省決定

1日分	料理例
5-7 主食(ごはん、パン、麺) 280g ごはん(中盛り)だったら4杯程度	1つ分 = ごはん(中盛り)1杯、おにぎり1個、うどん1束、ロールパン2個 1.5つ分 = ごはん(中盛り)1杯、うどん1束、もみぎは1杯、スシ(ネタ入り) 2つ分 = ごはん(中盛り)1杯、うどん1束、もみぎは1杯、スシ(ネタ入り)
5-6 副菜(野菜、きのこ、海藻) 280g 野菜料理5皿程度	1つ分 = 野菜炒め、お豆腐の味噌汁、お肉の味噌汁、お肉の味噌汁、お肉の味噌汁、お肉の味噌汁、お肉の味噌汁 2つ分 = 野菜炒め、お豆腐の味噌汁、お肉の味噌汁、お肉の味噌汁、お肉の味噌汁、お肉の味噌汁
3-5 主菜(肉・魚・卵) 280g 肉・魚・卵・大豆料理から3皿程度	1つ分 = 肉、魚、卵、大豆料理から1皿程度 2つ分 = 肉、魚、卵、大豆料理から2皿程度 3つ分 = 肉、魚、卵、大豆料理から3皿程度
2 牛乳・乳製品 280g 牛乳だったら1本程度	1つ分 = 牛乳、ヨーグルト、チーズ、バター、クリーム、アイスクリーム、アイス、アイス、アイス 2つ分 = 牛乳、ヨーグルト、チーズ、バター、クリーム、アイスクリーム、アイス、アイス、アイス
2 果物 280g みかんだったら2個程度	1つ分 = みかん1個、りんご半分、バナナ半分、葡萄半分、ぶどう半分、ぶどう半分

※SVとはサービング(食事の提供量の単位)の略

※コマのイラストにより、一日分の食事を表現し、これらの食事のバランスが悪いと倒れてしまうことを表現しています。

(3) 食育推進協力店の状況

愛知県では、生活習慣病を予防し健康づくりを推進するため、従来から実施してきた外食の栄養成分を表示する取組を発展させ、提供、販売する飲食物への栄養成分表示に加え、食育や健康に関する情報を提供する施設を食育推進協力店として登録する取組を平成20年度から始めました。

平成20年11月現在、市内には食育推進協力店が45施設あり、バランスのとれた食生活を応援する食育推進協力店の拡大が必要と考えられます。

◆食育推進協力店について

栄養成分表示のお店

提供、販売する飲食物に対し、食事バランスガイドを用いる等、栄養成分を表示するお店



情報提供のお店

愛知県が発行する健康や食生活、食育に関するリーフレットや冊子等を利用者に提供するお店



4 農業と地産地消

(1) 日本の食料自給率

日本の食料自給率^{注1}は、カロリーベース^{注2}で昭和40年度に73%であったものが、その後次第に下がり続け、平成12年度から6年連続で40%、平成18年度には39%となりましたが、平成19年度には40%になっています。これは、食を海外に大きく依存していることであり、主要先進国の中で最低の水準となっています。

近年は、世界状況の変化から食料供給に対しての懸念があり、食料自給率向上を図っていく必要があります。

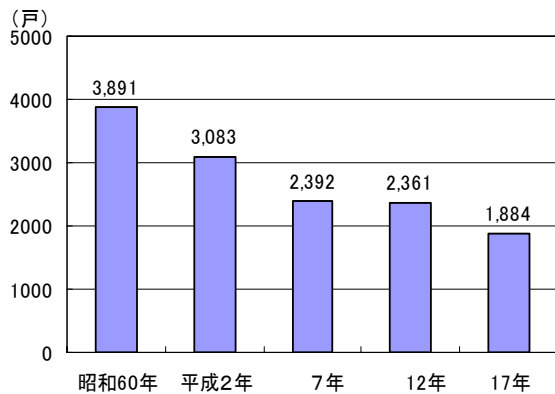
(2) 農業

本市の平成17年度農林業センサス^{注3}における総農家数は、1,884戸で、減少を続けています。また、農業就業者は70歳代が37.3%と最も多くなっています。

愛知県農林水産統計年報によると、作付面積は米が最も多くなっており、もも、かき、ぶどうなどの果実や野菜が本市の主な農産物となっていますが、いずれも作付面積は減少しつつあります。

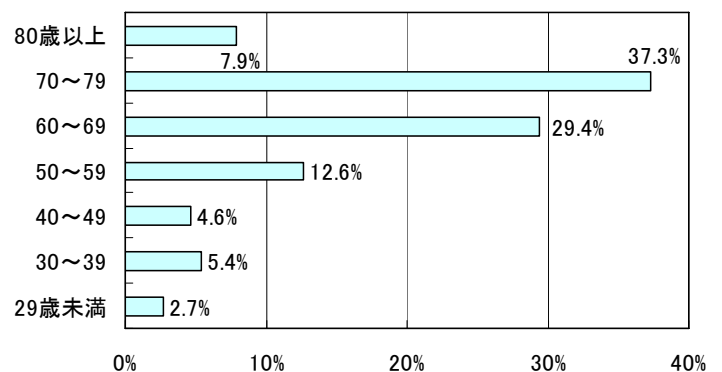
都市化の進展などにより農業を取り巻く環境は一層厳しくなっています。

■農家数の推移



資料：農林業センサス（春日井市分）

■農業就業者の年齢別割合



資料：平成17年国勢調査（春日井市分）

注1 食料自給率：国内で消費される食料のうち、国内の生産で供給される食料の割合。品目別自給率（米・麦などの品目別に自給率を重量から算出）・総合食料自給率（自給率をカロリーまたは金額から算出）などの種類がある。

注2 カロリーベース：食糧自給率を栄養価であるエネルギー（カロリー）で算出したもの。

注3 農林業センサス：農林業や農山村の変化を的確に把握し、農林業施策の立案や推進のための基礎資料を得ることなどを目的として、農林水産省が5年ごとに農林業を営んでいる全ての世帯や法人を対象に実施している調査。

■農業作付面積の推移

(単位：ha)

	米	果実	野菜	花き
平成 9 年	437	146	117	0.9
10 年	436	144	111	1.1
11 年	432	141	108	1.1
12 年	428	140	99	1.1
13 年	420	133	97	1.1
14 年	409	137	88	1.1
15 年	409	132	80	1.1
16 年	407	131	84	1.1
17 年	405	134	84	1.1
18 年	387	126	71	1.1

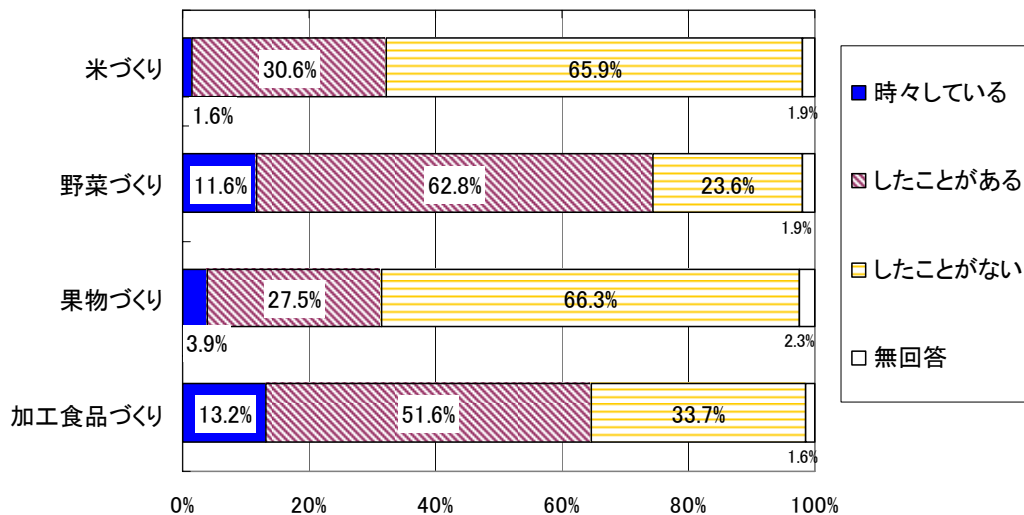
資料：愛知農林水産統計年報（春日井市分）

(3) 農業や食品加工に関する体験

保護者が農業や食に関する体験として、「米づくり」は「時々している」、「したことがある」をあわせて 32.2%であり、同様に「野菜づくり」は 74.4%、「果物づくり」は 31.4%、「加工食品づくり」は 64.8%となっています。

また、子どもにおいては、くだものの収穫などの体験をしたことがある割合が 6割以上となっており、保護者の「時々している」、「したことがある」をあわせた 31.4%より高く、これは学校等における取組によるものと考えられます。

■農業や食品加工に関する体験（保護者）



(4) 地産地消への関心

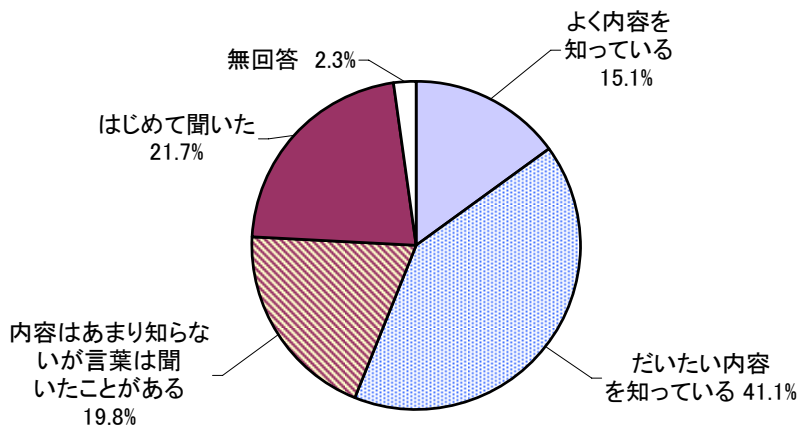
「地産地消^{注1}」という言葉について、「よく内容を知っている」、「だいたい内容を知っている」をあわせると 56.2%となっており、半数以上の人に知られています。一方、「はじめて聞いた」という人は 21.7%と、約 5 人に 1 人となっています。

農林水産物を購入するときの意識としては、「国産を意識して購入している」は 74.8%となっており、「愛知県産を意識して購入している」は 16.3%、「春日井市産または尾張地方産を意識して購入している」人は 7.4%となっています。

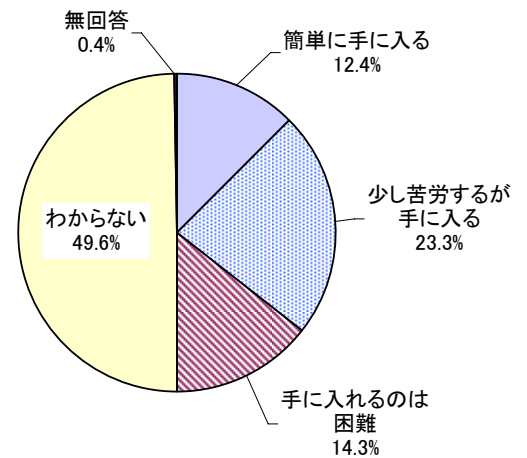
また、春日井市の農産物の入手のしやすさとしては、「簡単に手に入る」、「少し苦勞するが手に入る」を合わせると 35.7%の人が手に入ると回答していますが、「わからない」が約 5 割となっています。

事業者・団体アンケートでも、市が食育で取り組む上で重要なこととして、「地産地消を広げること」という回答が多くなっており、「地産地消」に関する取組が求められています。

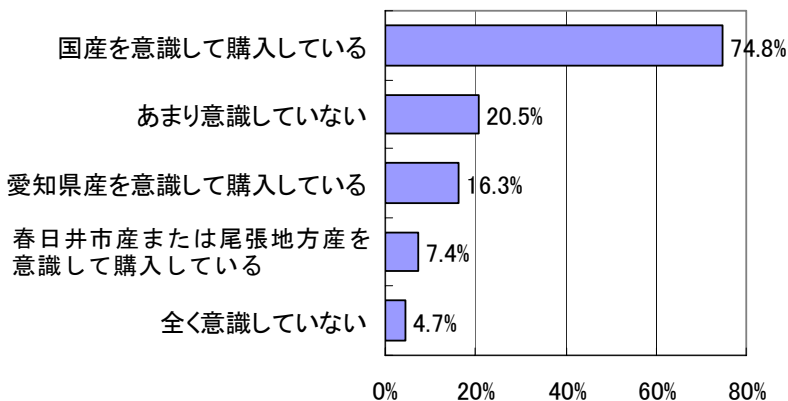
■ 「地産地消」という言葉の認知度



■ 春日井市の農産物の入手のしやすさ



■ 農林水産物を購入するときの意識



注1 地産地消: 地元で生産されたものを地元で消費すること。

(5) 産直販売・いいともあいち推進店の状況

市内でとれた四季折々の農産物を販売する産地直売施設が5施設あります。また、市内には、愛知県産農林水産物を積極的に販売する店舗及び食材を利用する飲食店などで、いいともあいち推進店として登録している店が24軒あります。

市内でとれた農産物を多くの人が利用・活用できるよう、販売所の拡充や情報提供を推進することが必要と考えられます。

◆産地直売施設



(尾張中央農業協同組合グリーンセンター春日井中央店)

◆いいともあいち推進店



「いいともあいち」という言葉には、次の意味が込められています。
 ☆県内の消費者と生産者が今まで以上に“いい友”関係になる
 ☆Eat more Aichi products (イート モア アイチ プロダクツ)
 =もっと愛知県産品を食べよう(利用しよう)

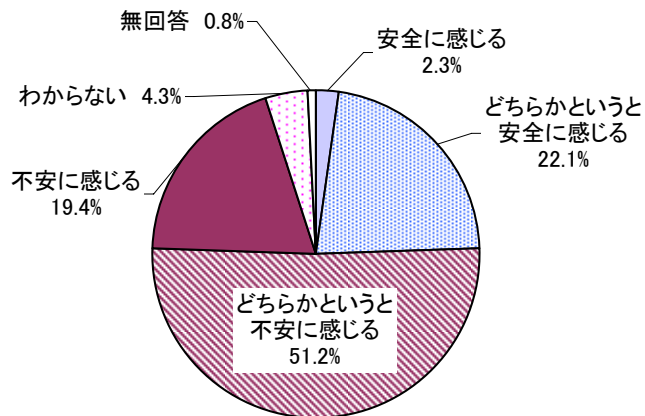
5 食の安全について

食品の安全性については、「安全を感じる」、「どちらかという安全を感じる」をあわせて24.4%の人が安全と感じています。一方、「どちらかという不安を感じる」、「不安を感じる」をあわせると70.6%の人が不安を感じています。

また、本市内で、食料品製造業や外食栄養成分表示店など、食に関する事業や活動を行っている事業者や団体等を対象に行ったアンケート調査でも、市が食育に取り組む上で重要なこととして、「安全・安心な食を提供すること」が40.0%と最も多くなっています。

食品産地表示の偽装問題や消費期限の改ざんなどから、食への安全性に関する取組が必要と考えられます。

■食品の安全性



◆エコライフフェアでの啓発活動



◆消費期限と賞味期限

加工食品の期限表示には、「消費期限」と「賞味期限」の2種類があり、次のような違いがあります。

	消費期限	賞味期限
定義	定められた方法により保存した場合において、腐敗、変敗その他の品質の劣化に伴い安全性を欠くこととなるおそれがないと認められる期限	定められた方法により保存した場合において、期待されるすべての品質の保持が十分に可能であると認められる期限
対象となる食品	製造日を含めおおむね5日以内に、品質が急速に劣化する食品	製造日を含めおおむね5日を超え、品質が比較的劣化しにくい食品
具体例	弁当、惣菜、調理パン、生菓子、食肉、生めん、生かき等	スナック菓子、ハム、カップめん、缶詰、ジュース、レトルト食品等
注意点	この期限を過ぎたら食べない方がよい	この期限を過ぎたものでも、すぐに食べられなくなるわけではない

第3章 計画の基本方針

1 基本理念

【基本理念】

食を通じて、生きる力を育むまち

基本理念の考え方

私たち一人ひとりが、心身ともに健康でいきいきとした生涯を送るためには、知育、徳育及び体育の基礎となる食育について自ら学び、食を適切に選択する能力を身に付け、健全な食生活を実践することが求められています。

また、食を学び実践することは生涯を通じて必要なことであり、食が自然の豊かさや食に関わる人たちの活動によって支えられていることを知り、感謝し思いやることが心豊かな食生活を送ることに繋がります。

食への関心を高め、健康や安全を始めとするさまざまな知識を身に付け、判断力を養い、人々の苦労や努力を理解し、感謝や思いやりの気持ちを持つことなどは、健全で豊かな食生活を送るために必要な「生きる力」であると考えます。

また食育は、家庭はもとより、行政や事業者、団体など多くの機関がともに連携・協働して取り組むことや、継続的に実施することが重要です。

このようなことから、食を通じて健やかな体と豊かな心を育むことを目指し、本市では、「食を通じて、生きる力を育むまち」を基本理念とします。

2 基本目標

基本理念「食を通じて、生きる力を育むまち」を実現するため、4つの基本目標を次のとおり定めます。

【目標1】食を通じて健康な体を育む

食事は生活の基本であり、特に幼いころから食事を中心に生活リズムの基本的な流れをつくる必要があります。

家庭や学校、職場などで、食事バランスガイド等の活用促進、「早寝 早起き 朝ごはん」の普及啓発など栄養バランスのとれた規則正しい食生活を推進するとともに、肥満などの生活習慣病等の予防、食品に関する正しい情報の提供などにより、健康な体が育まれることを目指します。

【目標2】食を通じて豊かな心を育む

家族や友人と一緒に食事を楽しむなど、「食」を通じてお互いの心に触れ合うとともに、子どもから大人まで自然の命をいただくことへの感謝の念を深めるなど、「食」を通じて豊かな人間性を養うことが大切です。

家族や友人と食事を楽しむことでのコミュニケーションの確保、自然や農業にふれあうことによる自然の恵みや豊かさに感謝する気持ちの醸成などにより、食の大切さを理解できる豊かな心が育まれることを目指します。

【目標3】環境に配慮した食生活を送る

食べ残しや食品の廃棄を減らすとともに、身近なところでとれる農産物を積極的に消費・利用することは、環境への負荷の軽減につながります。

市民の環境に配慮した食生活の推進だけではなく、食品の生産・加工製造・流通等においても環境への配慮が必要であり、循環型社会の形成に向け「食」に関わるさまざまな場面において、環境への負荷が軽減されることを目指します。

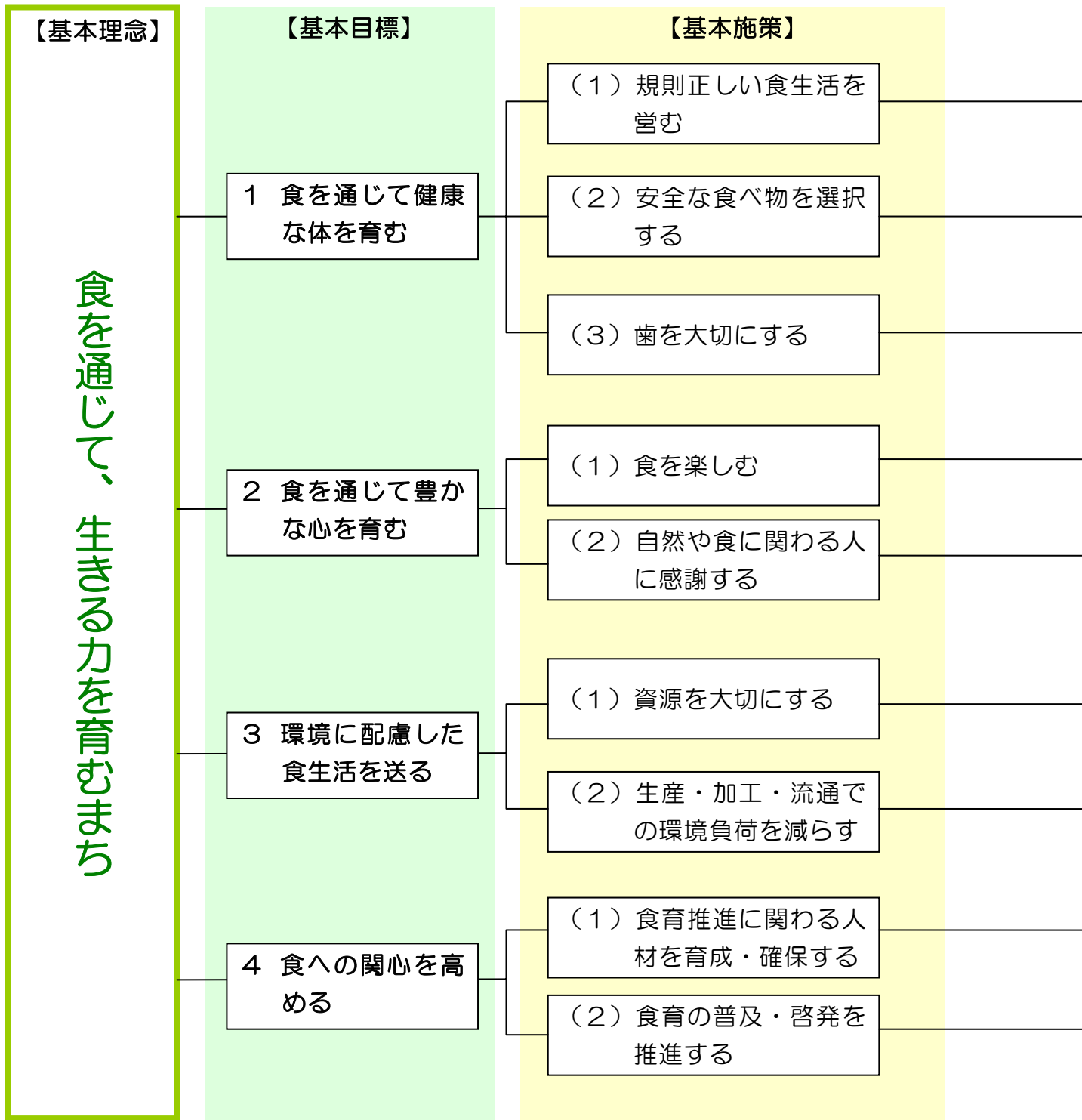
【目標4】食への関心を高める

食育はさまざまな分野にわたる取組であり、関係者が一緒になって取り組まなければなりません。また、市民一人ひとりが主体的に取り組むことが大切です。

食育を効果的に推進するには、市民・事業者・行政など関係者と連携を図りつつ、食育に関わる人材の育成や普及啓発活動を推進し、市民の食への関心が家庭・地域・職場などを通じて高まることを目指します。

3 基本体系

基本理念および基本目標の実現のため、それぞれの基本目標の骨格となる基本施策及び具体的施策を定め、次のとおりの体系とします。



【具体的施策】

- ①食事バランスガイドや食生活指針の啓発
- ②生活習慣病やメタボリックシンドローム等の予防の推進

- ①安全な食べ物を選択する力の養成
- ②安全な食材や食料品を提供する体制の支援
- ③食物アレルギーについての理解の向上
- ④地元食材の情報提供と地産地消の推進

- ①歯の健口（康）の推進

- ①家族や仲間と一緒に楽しい食事の促進
- ②「はしの持ち方」や「正しい姿勢」など食事マナーに関する教育
- ③地域や季節の食材・食文化に関する情報提供

- ①生産・販売などを知るための教育と情報提供
- ②自然の恵みや食べ物に感謝する心の醸成

- ①家庭でのリサイクルの推進
- ②家庭や学校給食における食べ残しや調理の廃棄物の低減とリサイクル

- ①地産地消の促進
- ②事業者や飲食店における調理や加工段階での廃棄物の低減

- ①食に関わる人材の育成
- ②専門的知識を有する人材の活用と連携した取組

- ①食育イベントの開催
- ②食育に関する情報の収集と提供

第4章 施策の展開

目標1 食を通じて健康な体を育む

基本施策

(1) 規則正しい食生活を営む

市民一人ひとりが、家庭、学校、職場等において、栄養バランスのとれた規則正しい食生活を送ることができるよう環境の整備を促進します。

また、食生活と深く関わる生活習慣病等について学び、正しい食生活を身に付け、適度な運動とあわせて健康な体づくりを目指します。

具体的施策

①食事バランスガイドや食生活指針の啓発

食事バランスガイドや食生活指針等の活用により、幼稚園・保育園、小中学校をはじめ関連機関と連携し、食生活の改善や望ましい食習慣の確立を推進します。

主な事業	対象	区分
食育カルタの作成	—	新規
食育推進協力店への登録の促進	飲食店	新規
「早寝 早起き 朝ごはん」運動の啓発	園児、児童・生徒、市民	拡充
「食事バランスガイド」活用の推進	市民	拡充
食育のすすめ教室	幼児の保護者	継続
料理教室、講習会	乳幼児の保護者、 妊婦、60歳以上の人	継続

②生活習慣病やメタボリックシンドローム等の予防の推進

「かすがい健康プラン 21」と整合性を図りながら、栄養・運動・休養等を柱とした積極的な健康づくりと、生活習慣病対策や介護予防などを推進します。

また、過度のダイエットや低体重（やせ）は摂食障害を引き起こしたり、骨格形成にも影響を及ぼしたりすることから、適正な体型と体重に関する啓発を実施します。

主な事業	対象	区分
市民講座、短期講座での料理教室、講座	幼児、児童、保護者	拡充
こどもの肥満予防教室(こどもの健康教室)	児童、保護者	継続
ヤング健診 事後指導	18～39歳の市民	継続
ママのためのボディデザイン教室(産後スリム教室)	40歳未満の市民	継続
健康増進事業、健康づくり事業	成人	継続
栄養職員による訪問栄養指導	児童・生徒	継続

主体別の主な取組

【 家庭において 】

- 「早寝 早起き 朝ごはん」を実践しましょう
- 日本型食生活^{注1}を心掛け間食を取り過ぎないようにしましょう
- 食事バランスガイドを活用した食事をとりましょう
- 妊産婦は、「妊産婦のための食生活指針」や「妊産婦のための食事バランスガイド」を活用し、バランスの良い食事をとりましょう

【 事業者・市民活動団体等において 】

- 飲食店では、食育推進協力店に登録し、栄養成分の表示や情報の提供をしましょう
- 料理教室などで栄養バランスの良い料理を紹介しましょう

数値目標

指 標	現状値	目標値
朝食を欠食する子どもの割合	2.5%	0%
肥満者の割合	19.2%	12%以下
食育推進協力店の登録数	45店	100店以上

◆食育のすすめ教室

1～5歳の子どもの保護者を対象に、子どもの食事とおやつの話、ヘルスマイトによる楽しい歌遊びなどを行い、子どもに対する食育についての啓発を進めています。



注1 日本型食生活：昭和50年代半ばの日本の気候風土に適した米を中心に水産物、畜産物、野菜等多様な副食から構成された、栄養バランスが良いとされる食生活。

基本施策

(2) 安全な食べ物を選択する

事業者等による食品表示の適正化の推進や、食の安全安心に関する知識と理解が深められるよう情報提供などを行い、消費者自身が安全な食べ物を選択できるようにします。

また、食物アレルギーについて正しく理解し、誰もが安心して食べることができるよう啓発や情報の提供を推進します。

具体的施策

①安全な食べ物を選択する力の養成

消費者自身が知識を深め、安全な食べ物を選択できるよう食の安全に関する正しい情報を提供し、講座等への参加の機会を設けます。

主な事業	対象	区分
消費生活展（エコライフフェア）での啓発	市民	継続
消費生活講座の開催	市民	継続

②安全な食材や食料品を提供する体制の支援

食品表示の適正化や衛生管理の徹底等により、消費者が安心して食べることができる食材や加工食品が流通・販売されるよう、生産者や事業者等に対して、食の安全に関する啓発を図ります。

主な事業	対象	区分
ホームページ等による情報提供、啓発	市民、事業者	新規
エコファーマー登録の促進	農業者	拡充
衛生指導、給食調理員研修	調理員、配膳員	継続
衛生検査、食品検査	—	継続
献立表の発行、食に関する情報をホームページに掲載	園児、児童・生徒、保護者	継続
給食の写真や実物の展示	園児、保護者	継続

③食物アレルギーについての理解の向上

食物アレルギーに関する正しい情報の提供や、正しい知識を深めるなど、学校給食や家庭などで安全安心な食生活を送ることができるようにするとともに、学校給食におけるアレルギーに関する情報の提供を実施します。

主な事業	対象	区分
アレルギー物質に関する情報の提供（献立表の作成・配付）	園児、児童・生徒	継続
食物アレルギー物質の除去給食	園児	継続

④地元食材の情報提供と地産地消の推進

安全安心な食材や食料品を提供するため、地元食材の情報提供を図るとともに、地産地消の取組を推進します。

主な事業	対象	区分
地産地消給食	児童・生徒	拡充
農業祭	市民	拡充
学習農園	成人	拡充
サボテンフェア	市民	継続

主体別の主な取組

【 家庭において 】

- 食の安全性を学び、安全な食べ物を選択できる力を養いましょう
- 食材を正しく取扱い、食中毒に気をつけましょう
- 地域での料理教室などに参加しましょう

【 事業者・市民活動団体等において 】

- 生産者は、農産物の生産履歴を記帳しましょう
- 生産者は、エコファーマー^{注1}として登録し、減農薬栽培等により安全で安心できる農産物を生産しましょう
- 事業者は、食品衛生に関する自主管理体制を確立し、消費者に信頼される安全な食品を提供しましょう

数値目標

指 標	現状値	目標値
食品の安全性について不安に感じる人の割合	70.6%	50%以下
地元の野菜を意識して購入する市民の割合	16.3%	30%以上

注1 エコファーマー:土づくり・減化学肥料・減化学農薬の3つの技術に一体的に取り組んでいる農家。

基本施策

(3) 歯を大切にす

歯の健康は、おいしく豊かな食生活に欠かせません。健康な歯でよく噛むことは、肥満の防止や脳の活性化など全身の健康につながることを、7021運動（8020運動）^{注1}の推進などを通じて啓発します。

また、園児や児童・生徒には、家庭や学校等において、むし歯のない健康な歯が保たれるよう指導します。

具体的施策

①歯の健口（康）の推進

むし歯や歯周病を予防するため、各種教室において歯科保健指導や定期的な歯科健診を実施します。また、歯の衛生週間などで、歯科保健の大切さについて啓発し、40歳からの節目ごとの健診などを活用して70歳で21本、80歳で20本の歯を残せるよう歯の健康を推進します。

乳幼児のむし歯を予防するため、健診・教室でのフッ化物（フッ素）塗布や家庭・保育園などでのフッ化物の応用^{注2}を推進します。

むし歯・歯周病を予防して健康な歯をつくるため、児童・生徒への歯科保健指導を実施します。

主な事業	対象	区分
すこやか歯科健診（節目健診）	40, 50, 60, 65, 70 歳の人	拡充
歯科保健指導（歯っぴー歯科相談）	乳幼児、保護者	継続
乳幼児健診・教室（歯の健康教室・フッ化物（フッ素）塗布）	就学前の乳幼児、保護者	継続
歯磨き指導・フッ化物（フッ素）塗布	園児、児童・生徒	継続
7021歯ッスルコンテスト	70歳以上の人	継続

注1 7021運動（8020運動）：満80歳で20本以上の歯を残そうとする運動のことであり、春日井市では70歳で21本の歯を残そうとする運動を実施している。

注2 フッ化物の応用：むし歯を予防するためフッ化物を利用することで、フッ化物歯面塗布、フッ化物洗口、フッ化物錠剤、フッ化物配合歯磨剤などがある。

主体別の主な取組

【 家庭において 】

- 歯科健診を受け、正しい予防習慣を身に付けましょう
- 自分の歯を生涯にわたって健康に保つよう、むし歯や歯周病の予防に心掛けましょう

【 事業者・市民活動団体等において 】

- 口の健康づくりを推進しましょう

数値目標

指 標	現状値	目標値
中学2年生のむし歯経験歯数 (DMF 歯数)	1.1 本	1.0 本以下

◆7021 歯ッスルコンテスト

70歳以上で21本以上自分の歯がある健康な市民の方を募集し、春日井市歯科医師会の協力のもとで審査を行い、健康・救急フェスティバルで表彰しています。



目標 2 食を通じて豊かな心を育む

基本施策

(1) 食を楽しむ

家族と暮らしていても一人で食事をする「孤食」や、一緒に食事をして別々の料理を食べる「個食」が見受けられます。家族や友人と一緒に食卓を囲み、会話をしながら食事を楽しむことを推進します。

また、正しい食事マナーや社会性を身に付け、身近な地域の食文化や季節ごとの食材を知り、食の楽しみを学びます。

具体的施策

① 家族や仲間と一緒に楽しい食事の促進

家庭、学校、職場など食事をするさまざまな場で、家族や仲間と一緒に食を通じたコミュニケーションを図ることで、心の癒しや安定がもたらされるよう、啓発します。

主な事業	対象	区分
地産地消ふれあい給食	児童	拡充
親子や子どもの料理教室	児童、保護者	継続
応募献立	児童・生徒、保護者	継続
学校給食親子料理教室	児童・生徒、保護者	継続

② 「はしの持ち方」や「正しい姿勢」など食事マナーに関する教育

食に関するマナーを学ぶことができるよう、家庭などへ情報を提供するとともに、家庭での食事や幼稚園、保育園、小中学校での給食を通じて、食事マナーに関する指導を行います。

主な事業	対象	区分
保育園での給食時の指導	園児	継続
バイキング給食を通じたマナー指導	児童	継続

③地域や季節の食材・食文化に関する情報提供

尾張地方に伝わる行事食や郷土料理などや、春日井産、尾張産、愛知県産の食材などを紹介し、家庭で食されるよう、さまざまな機会を通じて情報の提供を行います。

主な事業	対象	区分
地場産品の情報提供	市民	拡充
地産地消給食（再掲）	児童・生徒	拡充
行事食、郷土食の情報提供	市民	継続
郷土料理などの料理教室	市民	継続
学校給食の献立表、応募献立レシピのモバイルサイトへの掲載	児童・生徒、保護者	継続

主体別の主な取組

【 家庭において 】

- 正しい食事マナーを身に付けましょう
- 親子で旬の食材を使った料理や地域に伝わる料理をする機会を増やしましょう
- 親から子や孫へ行事食や郷土料理を伝えましょう

【 事業者・市民活動団体等において 】

- 旬の食材を使った料理や地域に伝わる料理を料理教室などで紹介しましょう

数値目標

指 標	現状値	目標値
家族の誰かと食事をする子どもの割合	93.8%	100%
行事食や郷土料理に興味がある人の割合	大人：64.7% 子ども：67.7%	大人：80%以上 子ども：80%以上

基本施策

(2) 自然や食に関わる人に感謝する

食べ物が自然の命をもとにしていることを実感する機会を通じて、農産物を栽培する生産者や、食物を育む自然、加工や製造に携わる人たちに感謝する気持ちを育みます。

また、料理を作ってくれる人や食べられることに感謝し、「ありがたい」と思う気持ちを育みます。

具体的施策

①生産・販売などを知るための教育と情報提供

市内には農産物を栽培している農家や食品を加工している事業所があります。それらの見学や教育ファーム^{注1}などを通じて、生産者と消費者の交流の機会を増やし、食に関わる人への感謝の心を育みます。

主な事業	対象	区分
農業体験イベント	市民	新規
市民農園	市民	拡充
農業祭（再掲）	市民	拡充
大学農場と連携した栽培体験学習	成人	拡充
地産地消ふれあい給食（再掲）	児童	拡充
栽培収穫体験（水稲、芋掘り）	幼児、児童・生徒、保護者	継続

②自然の恵みや食べ物に感謝する心の醸成

日々、何気なく食べているものは、多くの人の手間と時間をかけて作られています。また、家庭でおいしく食べられるのも、料理を作ってくれる家族がいるからです。

また、食事をとることは自然の命をいただくことであると理解し、食することへの感謝の気持ちや、食べ物を大切にする気持ちを育みます。

注1 教育ファーム：自然の恩恵や食に関わる人々のさまざまな活動への理解を深めること等を目的として、市や事業者などが一連の農作業等の体験の機会を提供する取組。

主な事業	対象	区分
市民農園（再掲）	市民	拡充
栽培収穫体験、調理体験	園児	継続
食に関する講話	園児	継続
「いただきます」、「ごちそうさま」など あいさつの実践	園児、児童・生徒	継続

主体別の主な取組

【 家庭において 】

- 家庭菜園や農業体験などを通じて食の大切さを学びましょう
- 食事の際は感謝の気持ちを持って、「いただきます」、「ごちそうさま」の食事のあいさつをしましょう

【 事業者・市民活動団体等において 】

- 農業体験や加工体験など、消費者との交流などを通じて、食に関する情報を提供しましょう

数値目標

指 標	現状値	目標値
地産地消ふれあい給食の回数	4回	8回

◆親子で体験 お米づくりの様子



◆大学と市民の交流による芋掘り体験の様子



目標 3 環境に配慮した食生活を送る

基本施策

(1) 資源を大切にす

日常生活は豊富な食料に満たされていますが、食は水やエネルギーなど限りある資源の上に成り立っています。資源の無駄遣いをなくすとともに、「もったいない」精神を大切にして、食べ残しや食品の廃棄を減らし、食品リサイクル活動への積極的な取組により、環境への負荷の軽減につながる取組を推進します。

具体的施策

①家庭でのリサイクルの推進

食品トレーなどの使い捨て容器やレジ袋の利用を減らすとともに、包装容器などのリサイクルを推進します。また、食器を洗う時に洗剤の使いすぎに注意するなど、環境への負荷の軽減を図ります。

主な事業	対象	区分
使用済み天ぷら油の再利用	家庭	継続
資源・ごみの出し方便利帳の配布	家庭	継続
消費生活展（エコライフフェア）での啓発（再掲）	市民	継続

②家庭や学校給食における食べ残しや調理の廃棄物の低減とリサイクル

余分なものを買わない、賞味期限（消費期限）を確認して食品を購入する、期限内に食べる、料理を作る量を考える、食べ残しを減らすなど、食品廃棄物の低減を図ります。

また、学校給食において、食べ残しを少なくする指導を行うとともに、食べ残しや野菜くずなどを有効に利用するなど、食品リサイクルを推進します。

主な事業	対象	区分
消費（賞味）期限などの啓発	市民	新規
給食残さいの再利用	—	継続
栄養職員による訪問栄養指導	児童・生徒	継続
エコを取り入れた料理教室	市民	継続

主体別の主な取組

【 家庭において 】

- 作りすぎないように、調理方法を工夫して生ごみを減らしましょう
- 食品廃棄物を有効利用しましょう
- 食品廃棄物の少ない調理方法等の料理教室に参加しましょう
- 洗剤の使いすぎなど環境に配慮しましょう
- 調理に必要な電気、ガス等のエネルギーを無駄なく使用しましょう

【 事業者・市民活動団体等において 】

- 食品廃棄物を減らすとともに、廃棄物の有効利用を進めましょう
- 食品廃棄物の少ない調理方法等の料理教室を開催しましょう

数値目標

指 標	現状値	目標値
家庭ごみの1人1日あたりの排出量	648 g	632 g

◆市民活動による料理教室

テ ー マ：エコをトータルで考えた参加型料理教室

メニュー：お豆腐ギョウザ、野菜スープ、簡単ひじきご飯



基本施策

(2) 生産・加工・流通での環境負荷を減らす

私たちの食生活において、地元でとれる農産物を積極的に消費・利用することは、輸送に伴う環境への負荷の軽減になります。

また、農産物の生産者や食品加工業者、流通業者などにおいても、環境への負荷の軽減に配慮した生産活動、食品リサイクルの推進を啓発していきます。

具体的施策

①地産地消の促進

地元でとれる農産物が消費されるよう、食材の情報を市民に提供します。また、市内の食品販売店や加工業者などにおいて、地元でとれる食材が積極的に利用されるよう情報の提供や啓発を推進します。

主な事業	対象	区分
地元農産物の情報提供	市民	新規
農業祭（再掲）	市民	拡充
地産地消給食（再掲）	児童・生徒	拡充

②事業者や飲食店における調理や加工段階での廃棄物の低減

社員食堂を有する事業者や飲食店等において、調理や製造加工の過程で発生する食品廃棄物を低減させるよう啓発を実施します。

主な事業	対象	区分
食品廃棄物の再利用	事業者	拡充
調理時の廃棄物の低減啓発	事業者	拡充

主体別の主な取組

【 家庭において 】

- 地元の旬の農産物の販売情報により地元農産物を購入しましょう

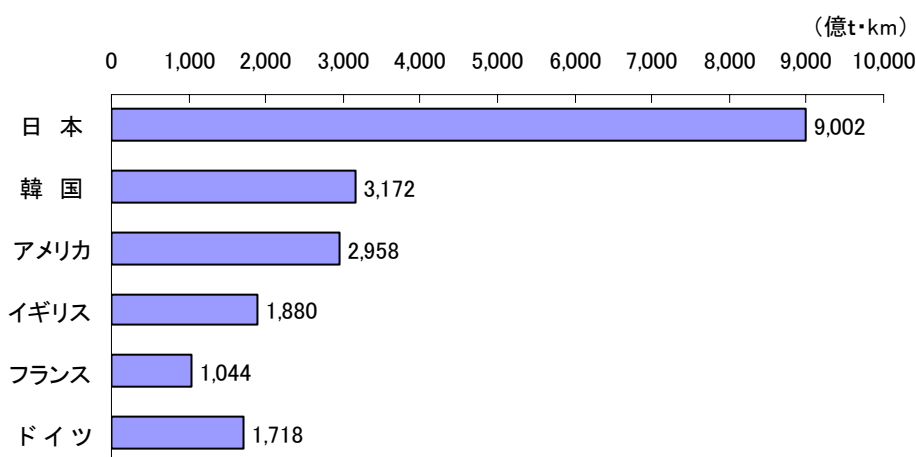
【 事業者・市民活動団体等において 】

- 生産者は、減農薬栽培^{注1}等、安全で安心な農産物を生産しましょう
- 事業者は、いいともあいち推進店への登録を推進しましょう
- 事業者は、旬で新鮮な農産物を消費者に提供できるよう、直売所などを充実しましょう
- 事業者は、環境への負荷に配慮した流通システムを推進しましょう
- 事業者は、社員食堂での地元の農産物を利用しましょう

数値目標

指 標	現状値	目標値
学校給食における地産地消給食品数（米を除く）	8 品	12 品
いいともあいち推進店の登録数	24 店	30 店以上

◆フードマイレージの比較



日本全体の問題として、食料の多くが輸入に頼っている現状にあるなか、食料輸送にかかるエネルギーコストは多大なものであり、環境への負荷が大変に大きなものとなっています。

食料の輸送に伴う環境への負荷の目安として、フードマイレージという指標が使われており、日本のフードマイレージは韓国の 2.8 倍、アメリカの 3.0 倍、フランスの 8.6 倍となっています。

資料：「食料品の総輸入・距離（フードマイレージ）とその環境に及ぼす負荷に関する考察」参照（農林水産政策研究第 5 号 2003）

注1 減農薬栽培：通常よりおおむね五割以下に農薬の使用を削減して栽培すること。農林水産省の表示ガイドラインでは、使用した化学合成農薬の名称、回数を表示しなければならない。

目標 4 食への関心を高める

基本施策

(1) 食育推進に関わる人材を育成・確保する

食育は、さまざまな分野が関わる取組であり、市民だけでなく、学校や事業者など多くの関係者が取り組むことが必要です。

市民一人ひとりが、食について学び、その取組がより効果的なものとなるよう支援する人材の育成・活用を推進します。

具体的施策

①食に関わる人材の育成

食育に関する市民一人ひとりの主体的な取組が、より効果的なものとなるよう、食生活改善推進員（ヘルスマイト）を始めとする食育の推進に関わる人材を育成します。

主な事業	対象	区分
大学農場と連携した栽培体験学習（再掲）	成人	拡充
ヘルスマイト養成講座	市民	継続
食育指導	保育士	継続

②専門的知識を有する人材の活用と連携した取組

食育に関して専門的な知識を有する栄養士や調理師等の人材が、有効に活用されるよう、連携を図りながら活動を推進します。

主な事業	対象	区分
食に関する専門学科生等との連携	—	新規
人材の登録・紹介	市民	新規
学生などの農作業への支援	学生、農業者	新規
食に関する専門家の学校への派遣	児童・生徒	新規
栄養職員による訪問栄養指導	児童・生徒	継続

主体別の主な取組

【 家庭において 】

- 食育に関するボランティア活動などに積極的に参加しましょう
- 食に取り組む市民活動団体などによる料理教室等に参加しましょう

【 事業者・市民活動団体等において 】

- 食に取り組む市民活動団体などで、ボランティア活動の場を広げましょう
- 食育に関する専門家と連携して、食育の推進に取り組みましょう

数値目標

指 標	現状値	目標値
春日井市食生活改善協議会（ヘルスメイト）の登録者数	141 人	170 人以上

◆ヘルスメイトの活動による料理教室



◆大学と連携した講座の様子



基本施策

(2) 食育の普及・啓発を推進する

消費者である市民と生産者や事業者との交流の機会や情報共有の場を設けます。

また、国や県を始めとする関係機関と連携して食育を推進する体制を整え、広く普及させるために、広報誌やインターネット等を活用して情報提供を行います。

具体的施策

①食育イベントの開催

市民、事業者、行政等が連携し、食育の推進を目的としたイベント等を開催し、食に関する意識の向上と望ましい食生活を習慣づけることができるよう普及・啓発を行います。

主な事業	対象	区分
農業体験による世代間交流	子ども、高齢者	新規
農業祭（再掲）	市民	拡充
消費生活展（エコライフフェア）での啓発（再掲）	市民	継続
食育に関する育児講座	乳幼児、保護者	継続

②食育に関する情報の収集と提供

広報誌やホームページを有効に活用して、食育に関する情報を市民、事業者、行政等が共有しあうとともに、家庭や事業所などにおいて望ましい食生活を送ることができるようわかりやすい情報の提供を行います。

また、総合的に食育の推進を支援できるよう、機能や体制について今後検討していきます。

主な事業	対象	区分
ホームページ等による情報提供・収集	市民	新規
食育カレンダーの作成	—	新規
食育カルタの作成（再掲）	—	新規
食育年間計画の作成	—	継続

主体別の主な取組**【 家庭において 】**

- 食育のイベントなどに積極的に参加しましょう
- 食に関する正しい知識を身に付けましょう

【 事業者・市民活動団体等において 】

- 食育のイベントの開催に積極的に参加・協力しましょう

数値目標

指 標	現状値	目標値
食育に関心を持つ人の割合	89.5%	95%以上

第5章 世代別・重点的取組

1 世代別の取組

健全で豊かな食生活を実現し、健康で楽しく暮らしていくために、それぞれの年代に配慮した食育の取組を進めていくことが重要です。

生涯を通じては、食の大切さを理解し、「食事バランスガイド」を活用して、規則正しい食生活を送る必要があります。また、家族や仲間と楽しい食事をしたり、よく噛み味わってゆっくり食べたりするよう心掛けます。そして、急激な体重変化などがあった時には、早めに医師に相談するとともに歯や口の健口（康）にも心掛け、定期健診を受診します。

なお、各世代における主な取組は次のとおりです。

（1）乳幼児期（0～6歳）

将来に向けて、望ましい生活習慣の基礎を形成するとともに、健やかな成長をはかる時期です。保護者が食育について正しい知識を深め、子どもと接するとともに、家庭、保育園や幼稚園を中心に生活習慣の基礎を形成します。

具体的には、乳児健診などの機会を利用して成長の状況を定期的に確認し、離乳食の後期からは噛む力に合わせた食事を心掛けます。また、食物の味を生かす料理を作るとともに、しっかり身体を動かして遊びおなががすリズムを身に付け、楽しく食事をすることを通じて食への興味・関心を育みます。

（2）学童・思春期（7～18歳）

心身ともに成長が著しく、体力や運動機能が発達し、生活習慣が確立する時期です。将来のためにしっかりとした身体を作る時期でもあります。運動を適正に行い、成長期に見合った食事をとり、朝食を欠食しないようにするなどの規則正しい食習慣を身に付けます。

具体的には、小児肥満にならないようスナック菓子・飲料などの間食や糖分・脂肪分のとりすぎには十分注意し、おいしく食事がとれるようにします。また、適正体重を知り、食べ過ぎや太り過ぎ、無理な減量に注意するとともに、親子での食事の時間をとり孤食を避けるようにします。

また、農業体験等を通じて生産者への理解を深め、食の大切さを学びます。

(3) 青年期 (19～39歳)

自立や仕事などにより生活習慣が不規則になりやすい時期です。日頃から健康管理を行い、生活習慣病を予防するためにも適宜運動し、健全な食生活を身に付けます。

具体的には、食事をとる時間や、糖分・脂肪分・塩分のとり過ぎに注意し、適正体重を維持します。また、できるだけ家族と一緒に食事をし、食を通じたコミュニケーションの機会をとるようにします。

さらに、食品表示や栄養成分表示、食品衛生など、食品に関する正しい知識や食の安全性について学びます。

(4) 壮年期 (40～64歳)

体の機能が徐々に低下し、生活習慣病の症状が見え始める時期です。健全な食生活を意識し、自身の健康状態を知ることで、自分にあった食事や運動など健康づくりを実践するとともに、家族の健康管理にも努めます。

具体的には、メタボリックシンドロームを予防するため、運動習慣を身に付けるとともに、野菜を十分にとり、糖分・脂肪分・塩分を控えた食事や、適正体重にあった食事をします。また、健康や食の安全性についての理解を深めるとともに、行事食や郷土料理などの食文化の継承を進めます。

(5) 高齢期 (65歳以上)

さまざまな機能が低下し、障害が現れやすく、食欲が低下する時期です。低栄養に陥らないように注意し、運動にも心掛けながら、楽しく食事ができる歯を保つことが重要です。

具体的には、食事の量や水分の摂取量、栄養の偏りなどに注意するとともに、一人暮らしの場合には食事が単調にならないように気を付けます。また、子や孫などの家族や友人と一緒に食事を楽しみます。

2 重点的取組

目標実現のために、行政だけでなく家庭や事業者、団体など多くの機関とともに連携・協働して次の項目に重点的に取り組みます。

(1) 『規則正しい食生活をしよう』

健康な体づくりの基礎となる食事の重要性を学び、子どもの頃からバランスのとれた規則正しい食生活を送りましょう。

主な取組

- ・ 「食事バランスガイド」の活用を推進して、バランスの取れた食事をする
- ・ 「早寝 早起き 朝ごはん」の普及を図る運動を展開する
- ・ 1日3食、規則正しく食べる
- ・ 歯みがきをはじめ、自分にあったむし歯や歯周病を予防する習慣を身に付け、歯を失わないようにする

(2) 『食の安全安心の知識を深めよう』

自らの判断で正しい食を選択できるよう、食の安全安心に関する知識と理解を深めましょう。また、消費者のもとに安全で安心な農産物や食料品が供給されるよう、情報を提供しましょう。

主な取組

- ・ 食に関する正しい情報を提供する
- ・ 食の安全性や食品の表示について理解を深める
- ・ 食品衛生管理を適正に実践する
- ・ 消費者に信頼される安全な食品の供給を促進する

(3) 『食への感謝の心を育もう』

食料の生産から消費に至るまでの食に関するさまざまな体験を通じて、食に関わる人々への感謝の心を育みましょう。

主な取組

- ・ 農業体験など、消費者と事業者との交流を促進する
- ・ 栽培・収穫の農業体験を通じて、食の大切さを学ぶ
- ・ 「いただきます」、「ごちそうさま」のあいさつに努め、感謝の気持ちを育む

(4) 『地産地消をすすめよう』

食品輸送にかかるエネルギー消費の低減や、市内の農業や食品産業等の活性化を図るとともに、地元で生産される新鮮で旬な食材を知り、消費・活用しましょう。

主な取組

- ・ 地元の農産物の直売所などを充実する
- ・ 学校給食での地元の農産物の利用を促進する
- ・ 「いいともあいち推進店」の促進及び啓発する
- ・ 地元の農産物の直売所をPR（祭りや市での出店情報の提供）する
- ・ 農産物生産の担い手を育成する

◆農業祭の様子



第6章 計画の推進

食育を推進するには、行政、家庭、学校、事業者などそれぞれの主体が独自に取り組むのではなく、共通の認識のもと、各主体が連携しながら取り組むことが重要です。

そのためには、各主体がそれぞれの役割を認識し、食育に関する事業や情報を共有するとともに、横断的な連携を図りながら協働して計画を推進していきます。

1 計画の進行管理

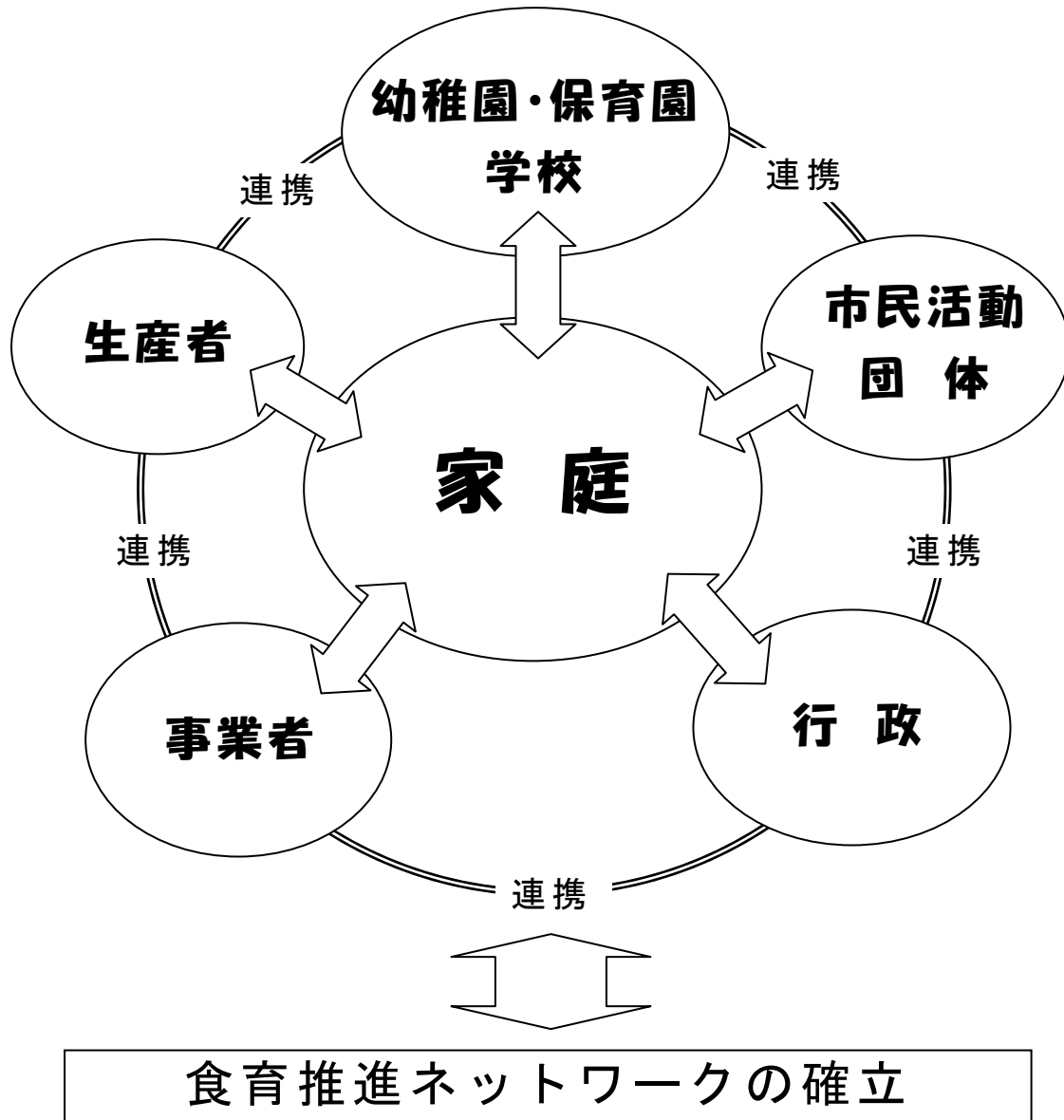
本計画を推進していくため、事業の実施状況の把握やアンケートの実施などにより定期的に進捗状況を確認するとともに、客観的な評価を行い改善していく、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）のサイクルを実行していきます。

2 推進体制

幼稚園・保育園・学校、事業者、生産者、市民活動団体、行政が連携しながら、実効性のある食育の取組が行われるよう、食育の推進をサポートする食育推進ネットワークの確立を目指していきます。

また、本計画を推進するための市の体制としては、計画策定時に設置した食育政策推進会議を活用し、関係部局間の施策の調整、連携の推進、施策の評価などを行います。

■ 食育推進のイメージ



参考資料

1 数値目標の一覧

【目標1】食を通じて健康な体を育む

目標事項	現状値	目標値	指標設定の考え方
朝食を欠食する子どもの割合	2.5%	0%	食育に関するアンケートにより、朝食を「ほとんど食べない」と回答した子ども（小学5年生及び中学2年生）の割合
肥満者の割合	19.2%	12%以下	特定健康診査により、BMIの数値が25以上に該当する人の割合 （現状値は基本健康診査の結果から算出）
食育推進協力店の登録数	45店 (平成20年11月1日現在)	100店以上	栄養成分表示や食育に関する情報の提供を行う食育推進協力店へ登録した4月1日現在の市内の店舗数
食品の安全性について不安を感じる人の割合	70.6%	50%以下	食育に関するアンケートにより、食品の安全性について「不安に感じている」または、「どちらかという不安に感じている」と回答した人の割合
地元の野菜を意識して購入する市民の割合	16.3%	30%以上	食育に関するアンケートにより、農林水産物を購入するとき「愛知県産を意識して購入している」と回答した人の割合
中学2年生のむし歯経験歯数(DMF歯数)	1.1本	1.0本	春日井市「学校保健統計」における中学2年生のむし歯経験歯数(DMF歯数)

【目標2】食を通じて豊かな心を育む

目 標 事 項	現状値	目標値	指標設定の考え方
家族の誰かと食事をする子どもの割合	93.8%	100%	食育に関するアンケートにより、家族の誰かと「週5日以上」食事をする子ども（小学5年生及び中学2年生）の割合
行事食や郷土料理に興味がある人の割合	大人：64.7% 子ども：67.7%	大人：80%以上 子ども：80%以上	大人：食育に関するアンケートにより、行事食や郷土料理に「関心がある」、「まあまあ関心がある」と回答した人の割合 子ども：食育に関するアンケートにより、行事食や昔ながらの料理に「興味がある」、「少し興味がある」と回答した子どもの割合
地産地消ふれあい給食の回数	4回	8回	学校給食における地産地消ふれあい給食の回数

【目標3】環境に配慮した食生活を送る

目標事項	現状値	目標値	指標設定の考え方
家庭ごみの1人1日あたりの排出量	648 g	632 g	清掃事業概要により、家庭ごみの1人1日あたりの排出量
学校給食における地産地消給食品数（米を除く）	8品	12品	学校給食における米を除く市内農産物の品数
いいともあいち推進店の登録数	24店	30店以上	県内で生産された農林水産物を積極的に販売又は利用するいいともあいち推進店へ登録した4月1日現在の市内の店舗数

【目標4】食への関心を高める

目標事項	現状値	目標値	指標設定の考え方
春日井市食生活改善協議会（ヘルスマイト）の登録者数	141人	170人以上	食育の推進に関わるボランティア団体等において春日井市食生活改善協議会（ヘルスマイト）へ登録している4月1日現在の市民の数
食育に関心を持つ人の割合	89.5%	95%以上	食育に関するアンケートにより、食育に「関心がある」または「どちらかと言えば関心がある」と回答した人（保護者）の割合

2 食育基本法（概要）

1. 目的

国民が健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむ食育を推進するため、施策を総合的かつ計画的に推進すること等を目的とする。

2. 関係者の責務

(1)食育の推進について、国、地方公共団体、教育関係者、農林漁業関係者、食品関連事業者、国民等の責務を定める。

(2)政府は、毎年、食育の推進に関して講じた施策に関し、国会に報告書を提出する。

3. 食育推進基本計画の作成

(1)食育推進会議は、以下の事項について食育推進基本計画を作成する。

- ①食育の推進に関する施策についての基本的な方針
- ②食育の推進の目標に関する事項
- ③国民等の行う自発的な食育推進活動等の総合的な促進に関する事項
- ④その他必要な事項

(2)都道府県は都道府県食育推進計画、市町村は市町村食育推進計画を作成するよう努める。

4. 基本的施策

- ①家庭における食育の推進
- ②学校、保育所等における食育の推進
- ③地域における食生活の改善のための取組の推進
- ④食育推進運動の展開
- ⑤生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等
- ⑥食文化の継承のための活動への支援等
- ⑦食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進

5. 食育推進会議

(1)内閣府に食育推進会議を置き、会長(内閣総理大臣)及び委員(食育担当大臣、関係大臣、有識者)25名以内で組織する。

(2)都道府県に都道府県食育推進会議、市町村に市町村食育推進会議を置くことができる。

3 策定体制・経過

《春日井市食育推進計画策定委員会》

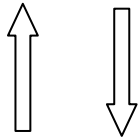
(庁外)

委員会

食育推進計画を審議する

〈会長〉委員の互選

〈委員〉10名（食育に関して優れた識見を有する者、市民団体等の代表者又は市民団体等から推薦を受けた者、公募による市民）



専門部会

専門的事項について審議する

〈部会長〉会長が指名する者

〈委員〉4名程度



《春日井市食育政策推進会議》

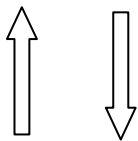
(庁内)

政策推進会議

推進計画の検討及び調整、必要な事項の調査及び研究

〈会長〉委員の互選

〈構成員〉10名（広報広聴課、行政経営課、市民生活課、健康推進課、保育課、子ども政策課、経済振興課、学校教育課、生涯学習スポーツ課、学校給食センターの課長職）



作業部会

計画の原案作成

〈構成員〉10名（市の関係課の主査職、主任、栄養士、指導主事）

春日井市食育推進計画策定委員会要綱

(設置)

第1条 春日井市食育推進計画を策定するため、春日井市食育推進計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 策定委員会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 春日井市食育推進計画の策定に関すること。
- (2) 前号に定めるもののほか、市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 策定委員会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 食育に関して優れた識見を有する者
- (2) 市民団体等の代表者又は市民団体等から推薦を受けた者
- (3) 公募による市民
- (4) 前3号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、平成21年3月31日までとする。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第5条 策定委員会に会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

(委員会)

第6条 策定委員会は、会長が招集し、委員会の議長となる。

2 策定委員会は、委員の半数以上の者が出席しなければ委員会を開くことができない。

(部会)

第7条 策定委員会に、専門的事項について審議するため、部会を置くことができる。

2 部会の委員は、委員会の委員のうちから会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選によってこれを定める。

4 部会の会議については、前条の規定を準用する。

(意見の聴取)

第8条 策定委員会は、必要があると認めるときは、関係人の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(雑則)

第9条 策定委員会の庶務は、市民経済部農政課において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営について必要な事項は、会長が策定委員会に諮って定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成19年8月22日から施行する。
- 2 この要綱は、平成21年3月31日限り、その効力を失う。

■春日井市食育推進計画策定委員会 名簿

区 分	氏 名	役 職 等
食育に関して優れた識見を有する者	◎野口 忠	中部大学教授
	下村 典子	中京短期大学准教授
市民団体等の代表者又は市民団体等から推薦を受けた者	鈴木 例	春日井市医師会理事
	丹羽 一仁	春日井市歯科医師会副会長
	波多野 悦朗	尾張中央農業協同組合常務理事
	中島 せと	春日井市保育連盟会長
	稲垣 康江	春日井市小中学校PTA連絡協議会会長
	○宮崎 いつ子	春日井市健康づくり食生活改善協議会会長
公募による市民	鵜飼 みね子	公募
	瀧澤 睦美	公募

注1 ◎は会長、○は職務代理者

注2 役職等は、委嘱時のもの

注3 敬称略

■専門部会委員 名簿

区 分	氏 名	役 職 等
会 長	野口 忠	中部大学教授
	下村 典子	中京短期大学准教授
	波多野 悦朗	尾張中央農業協同組合常務理事
	宮崎 いつ子	春日井市健康づくり食生活改善協議会会長

■会議の開催経過等

年	月 日	委 員 会
平成 19 年	12 月 13 日	第 1 回 策定委員会 ・委員会の運営について ・計画策定（背景、趣旨、基本的事項、構成）について
平成 20 年	2 月 18 日	第 1 回 専門部会 ・基本理念について ・計画の目標、基本施策等について
	3 月 6 日	第 2 回 策定委員会 ・基本理念について ・計画の目標、基本施策等について
	6 月 30 日	第 2 回 専門部会 ・食育推進計画の具体的な事業、基本理念及び施策の体系について ・アンケート調査について
	7 月 10 日	第 3 回 策定委員会 ・食育推進計画の具体的な事業、基本理念及び施策の体系について ・アンケート調査について
	9 月 17 日	第 3 回 専門部会 ・アンケート集計結果について ・食育推進計画（素案）について
	10 月 20 日	第 4 回 専門部会 ・食育推進計画（中間案）について
	11 月 6 日	第 4 回 策定委員会 ・食育推進計画（中間案）について ・施策別主な事業、施策別数値目標について
	12 月 22 日	第 5 回 専門部会 ・市民意見公募の結果について ・食育推進計画（最終案）について
平成 21 年	1 月 20 日	第 5 回 策定委員会 ・市民意見公募の結果について ・食育推進計画（最終案）について

4 アンケート調査の結果

(1) 児童・生徒アンケート調査の結果

1) アンケート調査の概要

①調査対象 小学5年生と中学2年生から抽出した329人

②調査期間 平成20年7月17日～7月31日

③回収状況 回収数 161票
回収率 48.9%

2) 集計結果

問1 あなたの性別はどちらですか

	件数	割合(%)
男	72	44.7
女	89	55.3
総計	161	100.0

問2 あなたの学年はどちらですか

	件数	割合(%)
小学校5年生	63	39.1
中学校2年生	98	60.9
総計	161	100.0

問3 自分の食事について次のように感じていることがありますか（あてはまるものすべてに○）

	件数	割合(%)
食事が不規則である	16	9.9
野菜をあまり食べない	53	32.9
塩からいものをよく食べる	28	17.4
肉やあげ物をよく食べる	59	36.6
おやつが多い	39	24.2
無回答	40	24.8
総計	235	

問4 自分の健康や体力について次のように感じていることがありますか（あてはまるものすべてに○）

	件数	割合(%)
運動不足である	41	25.5
やせている（太っている）	46	28.6
いつも疲れている	41	25.5
何もやる気がしない	21	13.0
ストレスがたまっている	50	31.1
ものごとに集中できない	35	21.7
特になし	50	31.1
無回答	1	0.6
総計	285	

問5 あなたは、食事や食品のことについて学ぶことは大切だと思いますか（1つに○）

	件数	割合(%)
大切だと思う	88	54.7
ある程度大切だと思う	52	32.3
あまり大切だと思わない	7	4.3
全く大切だと思わない	1	0.6
分からない	13	8.1
総計	161	100.0

問6 食べ物や食事について、どんなことを教わりましたか（あてはまるものすべてに○）

	件数	割合(%)
食べ物を大事にする	136	84.5
出されたものは残さない	99	61.5
家庭の自慢の味	43	26.7
季節の食べ物	71	44.1
行事食（正月のおせちなど）	71	44.1
食品の安全性	73	45.3
賞味（消費）期限	105	65.2
料理の方法	90	55.9
食事のマナー	105	65.2
食料不足や食料自給	27	16.8
特に、教わっていない	4	2.5
その他	0	0.0
総計	824	

問7 あなたは朝食を食べていますか（1つに○）

	件数	割合(%)
ほぼ毎朝食べている	146	90.7
週に4、5日食べる	8	5.0
週に2、3日食べる	3	1.9
ほとんど食べない	4	2.5
総計	161	100.0

問8 あなたは家族の誰かと一緒に食事をするのが1週間のうちどれくらいありますか。

	件数	割合(%)
週5日以上	151	93.8
週3～4日	7	4.3
週1～2日	2	1.2
一度もない	1	0.6
総計	161	100.0

問9 あなたは夕食を何時に食べる人が多いですか。(1つに○)

	件数	割合(%)
午後7時前	62	38.5
午後7～8時	88	54.7
午後8～9時	7	4.3
午後9～10時	3	1.9
午後10時以降	0	0.0
食べない	0	0.0
無回答	1	0.6
総計	161	100.0

問10 次の食べ物のうち、好きなものがありますか(あてはまるものすべてに○)

	件数	割合(%)
お菓子(チョコレート、あめ)	102	63.4
スナック菓子	90	55.9
菓子パン類(カステラ、ケーキ、ドーナツ)	92	57.1
アイスクリーム	135	83.9
果物	124	77.0
カップラーメン	47	29.2
おにぎり	89	55.3
サンドイッチ、ハンバーガー	101	62.7
特にない	1	0.6
その他	10	6.2
総計	791	

問 11 次の食べ物のうち、嫌いなものがありますか（あてはまるものすべてに○）

	件数	割合(%)
野菜	37	23.0
果物	3	1.9
牛乳・乳製品（チーズ、バターなど）	19	11.8
魚介類（魚、貝など）	21	13.0
肉	0	0.0
卵	6	3.7
海藻（ワカメ、コンブなど）	24	14.9
特にない	79	49.1
総計	189	

問 12 あなたは、「食物アレルギー」とはどのようなものか知っていますか（1つに○）

	件数	割合(%)
言葉も意味もよく知っている	41	25.5
言葉も意味もだいたい知っている	66	41.0
意味はよく知らないが言葉は知っている	47	29.2
言葉も意味も知らない	6	3.7
無回答	1	0.6
総計	161	100.0

問 13 あなたは行事食（正月のおせち、おひがんだんごなど）や、昔ながらの料理（押寿司、箱（はこ）寿司（ずし）、ちまき、おはぎなど）に興味がありますか（1つに○）

	件数	割合(%)
興味がある	44	27.3
少し興味がある	65	40.4
あまり興味がない	37	23.0
全く興味がない	15	9.3
総計	161	100.0

問 14 あなたは次の体験をしたことがありますか。1～4の各項目について、「したことがある」または「したことがない」のどちらかのマスに○をつけてください

1 米づくり(田植えや稲刈りなど)

	件数	割合(%)
したことがある	42	26.1
したことがない	119	73.9
総計	161	100.0

2 野菜づくり(野菜の収穫、いもほりなど)

	件数	割合(%)
したことがある	143	88.8
したことがない	18	11.2
総計	161	100.0

3 くだものづくり(くだものの収穫など)

	件数	割合(%)
したことがある	99	61.5
したことがない	62	38.5
総計	161	100.0

4 加工食品づくり(チーズ、ヨーグルト、ソーセージ、漬け物づくりなど)

	件数	割合(%)
したことがある	72	44.7
したことがない	89	55.3
総計	161	100.0

(2) 保護者アンケート調査の結果

1) アンケート調査の概要

①調査対象 幼稚園、保育園、小学5年生及び中学2年生の保護者 452人

②調査期間 平成20年7月17日～7月31日

③回収状況 回収数 258票
回収率 57.1%

2) 集計結果

問1 あなたの性別はどちらですか（1つに○）

	件数	割合(%)
男	10	3.9
女	248	96.1
総計	258	100.0

問2 あなたの年齢はおいくつですか（1つに○）

	件数	割合(%)
20歳代	10	3.9
30歳代	122	47.3
40歳代	119	46.1
50歳代	4	1.6
60歳以上	2	0.8
無回答	1	0.4
総計	258	100.0

問3 あなたの家族の構成を教えてください（1つに○）

	件数	割合(%)
親と子	206	79.8
3世代同居	45	17.4
その他	6	2.3
無回答	1	0.4
総計	258	100.0

問4 あなたのお仕事はどのような勤務体系ですか（主なもの1つに○）

	件数	割合(%)
常勤・フルタイム	62	24.0
パート・アルバイト	117	45.3
専業主婦	58	22.5
学生	1	0.4
その他	20	7.8
総計	258	100.0

問5 あなたは「食育」に関心がありますか（1つに○）

	件数	割合(%)
関心がある	102	39.5
どちらかといえば関心がある	129	50.0
どちらかといえば関心がない	21	8.1
関心がない	0	0.0
わからない	6	2.3
総計	258	100.0

問6 あなたが「食育」に関心がある理由は何ですか（あてはまるものすべてに○）

<問5で1または2と答えた方だけお答えください>

	件数	割合(%)
食生活の乱れが問題になっているから	112	48.5
生活習慣病の増加が問題になっているから	95	41.1
子どもの心と体の健康のために必要だから	211	91.3
食べ残しなどの食品廃棄物が問題だから	45	19.5
食料を海外からの輸入に依存しすぎることが問題だから	61	26.4
肥満ややせすぎが問題になっているから	49	21.2
食に対する感謝の念がうすれているから	96	41.6
食の安全・安心が重要だから	125	54.1
その他	2	0.9
総計	796	

問7 あなたは、コマ型の「食事バランスガイド」を見たことがありますか（1つに○）

	件数	割合(%)
見たことがある	174	67.4
見たことがない	84	32.6
総計	258	100.0

問8 あなたは、「食事バランスガイド」をメニューの参考にしていますか（1つに○）

＜問7で見たことがあると答えた人はお答えください＞

	件数	割合(%)
参考にしている	11	6.3
ある程度参考にしている	69	39.7
あまり参考にしていない	75	43.1
全く参考にしていない	19	10.9
総計	174	100.0

問9 地元で生産された農作物を地元で消費することを地産地消と言います。あなたは、地産地消という言葉を知っていますか。（1つに○）

	件数	割合(%)
よく内容を知っている	39	15.1
だいたい内容を知っている	106	41.1
内容はあまり知らないが言葉は聞いたことがある	51	19.8
はじめて聞いた	56	21.7
無回答	6	2.3
総計	258	100.0

問10 あなたは、次の取組を知っていますか（知っているものすべてに○）

	件数	割合(%)
早寝早起き朝ごはん運動	136	58.9
食生活改善推進員（ヘルスマイト）	52	22.5
外食栄養成分表示店	56	24.2
いいともあいち運動	12	5.2
食育の日（毎月19日）	37	16.0
食育月間（毎年6月）	23	10.0
すべて知らない・無回答	70	30.3
総計	386	

問 11 あなたは朝食を食べていますか（1つに○）

	件数	割合(%)
ほぼ毎朝食べる	239	92.6
週に4、5日食べる	5	1.9
週に2、3日食べる	5	1.9
ほとんど食べない	9	3.5
総計	258	100.0

問 12 あなたはいつも夕食を何時頃に食べていますか（1つに○）

	件数	割合(%)
午後7時前	102	39.5
午後7～8時	127	49.2
午後8～9時	24	9.3
午後9～10時	2	0.8
午後10時以降	2	0.8
食べない	0	0.0
無回答	1	0.4
総計	258	100.0

問 13 あなたは家族の誰かと一緒に食事をすることが1週間のうちどれくらいありますか（1つに○）

	件数	割合(%)
週5日以上	239	92.6
週3～4日	9	3.5
週1～2日	9	3.5
一度もない	1	0.4
総計	258	100.0

問 14 あなたは、「食物アレルギー」とはどのようなものか知っていますか（1つに○）

	件数	割合(%)
言葉も意味もよく知っている	124	48.1
言葉も意味もだいたい知っている	126	48.8
意味はよく知らないが言葉は知っている	8	3.1
言葉も意味も知らない	0	0.0
総計	258	100.0

問 15 食べ残しや食品廃棄を減らすために注意していることは何ですか（あてはまるものすべてに○）

	件数	割合(%)
残さないように食べている	206	79.8
作り過ぎないようにしている	139	53.9
買い過ぎないようにしている	178	69.0
捨てる部分が少なくなるように調理している	93	36.0
食品の適切な保存を心掛けている	69	26.7
賞味期限の長い食品を利用している	51	19.8
特に気をつけていない	3	1.2
その他	2	0.8
総計	741	

問 16 食品を購入する時に何を意識して購入していますか（あてはまるものすべてに○）

	件数	割合(%)
産地	193	74.8
鮮度	215	83.3
旬	136	52.7
賞味（消費）期限	213	82.6
原材料	92	35.7
食品添加物	98	38.0
味	80	31.0
有機栽培・特別栽培	37	14.3
値段	212	82.2
テレビ等の情報	44	17.1
その他	5	1.9
総計	1,325	

問 17 食品の安全性についてどのように感じていますか（1つに○）

	件数	割合(%)
安全に感じる	6	2.3
どちらかという安全を感じる	57	22.1
どちらかという不安を感じる	132	51.2
不安を感じる	50	19.4
わからない	11	4.3
無回答	2	0.8
総計	258	100.0

問 18 あなたは、地元の農林水産物を意識して購入していますか（あてはまるものすべてに○）

	件数	割合(%)
春日井市産または尾張地方産を意識して購入している	19	7.4
愛知県産を意識して購入している	42	16.3
国産を意識して購入している	193	74.8
あまり意識していない	53	20.5
全く意識していない	12	4.7
総計	319	

問 19 春日井市の農産物は入手しやすいと思いますか（1つに○）

	件数	割合(%)
簡単に手に入る	32	12.4
少し苦勞するが手に入る	60	23.3
手に入れるのは困難	37	14.3
わからない	128	49.6
無回答	1	0.4
総計	258	100.0

問 20 春日井市内で生産されている農作物で、地産地消というところのどのような農産物を思い浮かべますか。（3つまでに○）

	件数	割合(%)
米	39	15.1
桃	205	79.5
ぶどう	107	41.5
かき	27	10.5
にんじん	25	9.7
だいこん	16	6.2
サボテン	188	72.9
その他	7	2.7
無回答	5	1.9
総計	619	

問 21 地産地消の推進のために必要なものは何だと思えますか（あてはまるものすべてに○）

	件数	割合(%)
農産物直売所の充実	143	55.4
学校給食における、地場産物の利用	191	74.0
飲食店における、地場産物の利用促進	70	27.1
スーパーなどの量販店に地場産コーナーの設置	210	81.4
地産地消フェアなどのイベント開催	71	27.5
地場農産物を使用した加工食品の開発	46	17.8
地産地消についての情報提供	104	40.3
その他	2	0.8
無回答	2	0.8
総計	839	

問 22 行事食や郷土料理に関心がありますか（1つに○）

	件数	割合(%)
関心がある	54	20.9
まあまあ関心がある	113	43.8
それほど関心がない	79	30.6
関心がない	8	3.1
無回答	4	1.6
総計	258	100.0

問23 あなたは次の体験をしたことがありますか。1～4の各項目について、それぞれ1～3の番号に1つだけ○をつけてください。

1 米づくり

	件数	割合(%)
時々している	4	1.6
したことがある	79	30.6
したことがない	170	65.9
無回答	5	1.9
総計	258	100.0

2 野菜づくり

	件数	割合(%)
時々している	30	11.6
したことがある	162	62.8
したことがない	61	23.6
無回答	5	1.9
総計	258	100.0

3 果物づくり

	件数	割合(%)
時々している	10	3.9
したことがある	71	27.5
したことがない	171	66.3
無回答	6	2.3
総計	258	100.0

4 加工食品づくり（チーズ、ヨーグルト、ソーセージ、漬け物づくりなど）

	件数	割合(%)
時々している	34	13.2
したことがある	133	51.6
したことがない	87	33.7
無回答	4	1.6
総計	258	100.0

問 24 お子さんの「食育」は主にどこで行われるべきだと思いますか（1つに○）

※複数回答のものについてもそのまま集計しました

	件数	割合(%)
家庭	210	81.4
小中学校	52	20.2
幼稚園・保育園等	14	5.4
地域	7	2.7
その他	1	0.4
無回答	2	0.8
総計	286	

問 25 食べ物や食事について、どんなことを子どもに教えていますか（あてはまるものすべてに○）

	件数	割合(%)
食べ物を大事にする	232	89.9
出されたものは残さない	195	75.6
家庭の自慢の味	43	16.7
旬の味	98	38.0
行事食（おせち料理など）	84	32.6
食品の安全性	65	25.2
賞味（消費）期限	79	30.6
料理の方法	75	29.1
食事のマナー	203	78.7
よくかんで食べる	137	53.1
食料不足や食料自給	47	18.2
特に教えていない	1	0.4
その他	5	1.9
総計	1264	

問 26 家庭での子どもたちの食育として、どのようなことに取り組みたいと思いますか
(あてはまるものすべてに○)

	件数	割合(%)
早寝早起、朝ご飯の習慣	198	76.7
栄養バランスのとれた食生活	222	86.0
おやつなどカロリーのとりすぎ防止	116	45.0
過剰なダイエットの防止	24	9.3
食の安全性についての知識	75	29.1
食事を通じた家族の団らん	187	72.5
食事のマナー	174	67.4
農業、食品加工の体験	42	16.3
「地産地消」の推進	34	13.2
行事食や郷土料理などの継承	56	21.7
その他	6	2.3
無回答	1	0.4
総計	1135	

問 27 小中学校での食育にどのような事を望みますか (1つに○)

※複数回答のものについてもそのまま集計しました

	件数	割合(%)
食の大切さについての教育	140	54.3
健康な食生活の確立	65	25.2
食の安全性への教育	35	13.6
農業体験、食品加工体験	58	22.5
給食での地産地消の推進	39	15.1
給食での行事食や郷土料理の取り入れ	37	14.3
P T A と連携した保護者への食育の推進	18	7.0
その他	3	1.2
総計	395	

問 28 今後、食育を推進する上で必要と思われる市の施策は何ですか（あてはまるものすべてに○）

	件数	割合(%)
家庭における食育の啓発、支援	145	56.2
学校、保育園等における食育の推進	196	76.0
市の施設（公民館など）での食育講座などの実施	51	19.8
企業・産業団体と連携した職場での取組	28	10.9
飲食店や食料品店、生協などと連携した取組	76	29.5
ボランティアの派遣等による各地区における食生活の改善のための取組の支援	13	5.0
食育の普及啓発を図るイベントなどによる食育推進運動の展開	46	17.8
パンフレット、チラシ、教材などの提供による食育の啓発活動	50	19.4
農業体験活動など生産者と消費者との交流の促進	111	43.0
伝統食や郷土料理など食文化の継承のための活動支援	69	26.7
食品の安全・安心に関する情報提供や講習会の開催	87	33.7
その他	2	0.8
無回答	2	0.8
総計	876	

(3) 事業者・団体アンケート調査の結果

1) アンケート調査の概要

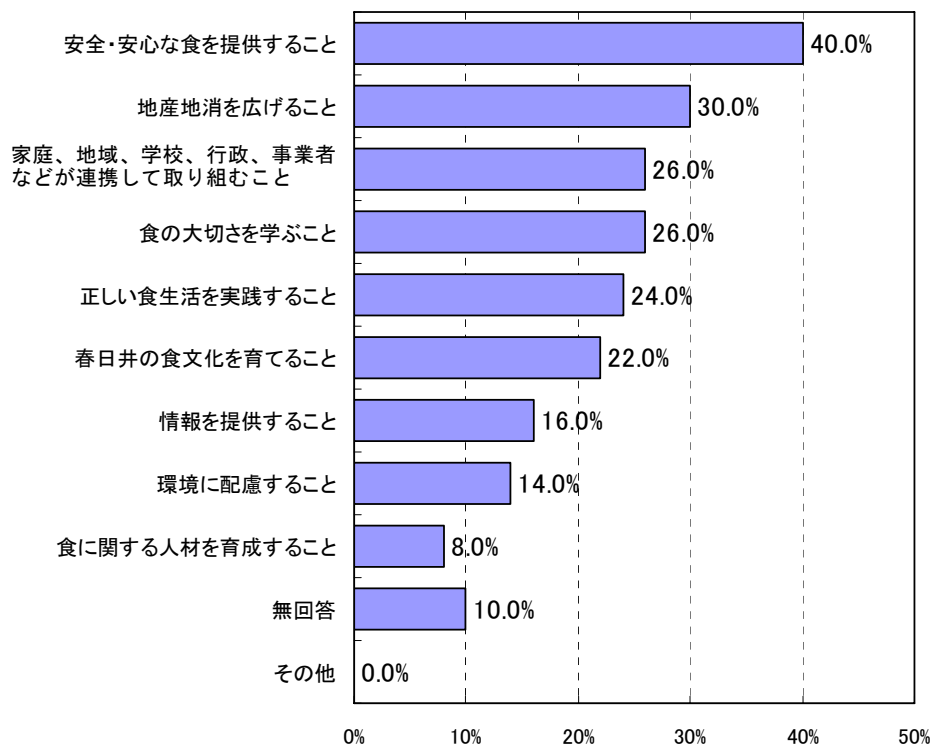
①調査対象 市内で食品製造業や外食栄養成分表示店など、食に関する事業や活動を行っている事業者や団体 144 団体

②調査期間 平成 20 年 7 月 17 日～7 月 31 日

③回収状況 回収数 50 票
回収率 34.7%

2) 集計結果

これから春日井市が食育に取り組んでいく上で、重要なことは何だとお考えですか。
(複数回答)



5 市民意見公募の結果

- (1) 公募案内 市広報(平成 20 年 11 月 15 日号)及び市ホームページで案内し、
「春日井市食育推進計画(中間案)」を市の各施設(農政課、市役所情報コーナー、坂下出張所、東部市民センター、各ふれあいセンター、各公民館、レディヤンかすがい、総合福祉センター)及び尾張中央農業協同組合の市内各支店に設置。
- (2) 公募期間 平成 20 年 11 月 15 日～12 月 15 日
- (3) 公募方法 郵送、ファクス、Eメール
- (4) 公募結果 提出者 3 人
件数 3 件

春日井市食育推進計画

編集・発行：平成21年3月

春日井市 産業部 農政課

〒486-8686

春日井市鳥居松町5丁目44番地

電話 0568-85-6236

<http://www.city.kasugai.lg.jp/>

